

第3節 国内経済の調和の取組の加速により持続的発展が求められる中国経済

中国経済は、実質GDP成長率が2003年から4年連続で10%を超えるなど、1978年の改革開放以降、年平均9%以上の高成長を続けている。さらに、2001年のWTO加盟後の貿易・投資面の拡大は著しく、世界経済における中国の存在感は急速に高まりつつある。しかし、一方で、こうした高成長は多くの不均衡や歪みも生み出しており、中国経済の持続的発展に対する懸念も指摘されるところである。

中国経済の持続的発展は、いまや我が国経済や世界経済の安定と発展にとっても重要な要素となっている。そこで、本節では、①投資・輸出に過度に依存した経済成長、②拡大する格差問題、③エネルギー・環境制約の3つの観点から、中国経済の現状と課題について、政府による取組の動向にも触れながら言及する。

1. 投資・輸出に過度に依存した経済～求められるバランスの取れた成長

(1) 拡大を続ける中国経済

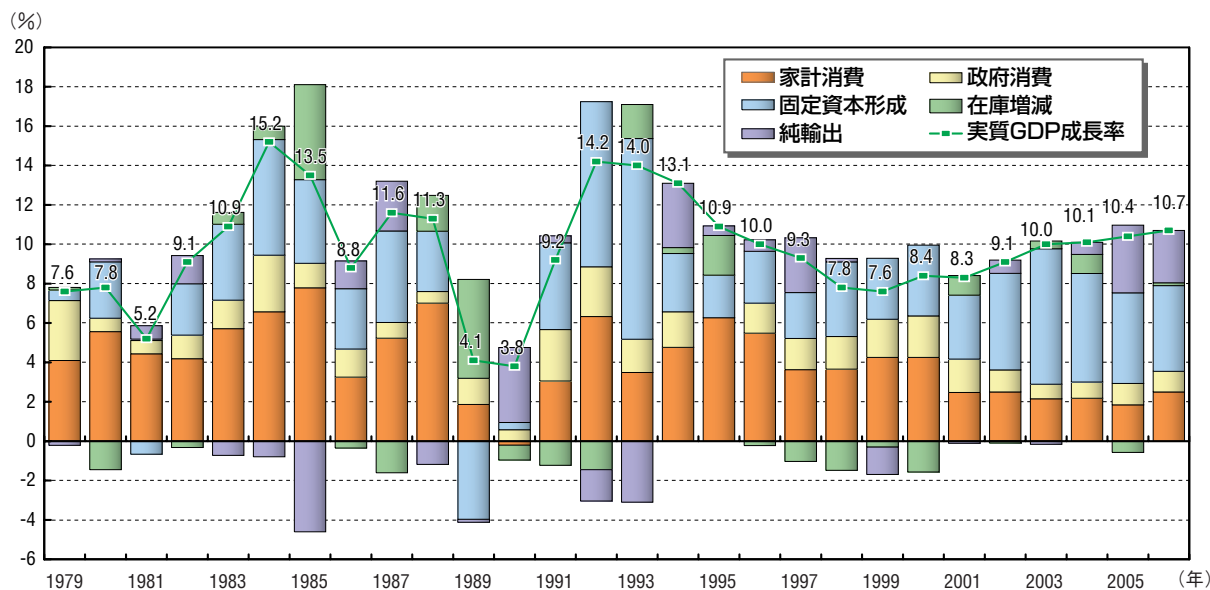
(世界経済における中国のウェイトの高まり)

中国経済は高成長を継続しており、世界経済におけるウェイトを近年ますます高めている。2006年の実質GDP成長率は10.7%と4年連続で10%を超え、2006年の名目GDPは2兆6,301億ドルにまで達した¹。近年の中国のGDP成長を需要項目別に見ると、投資(固定資本形成)の寄与が最も大きく、投資主導の経済成長が継続しているが、2005年及び2006年には純輸出の寄与度も高まっている(第1-3-1図)。2006年の中国の輸出額は9,691億ドル(前年比27.2%)、輸入額は7,916

億ドル(同20.0%)と共に大幅に拡大し、貿易収支黒字は1,775億ドルと2005年の1,020億ドルから大幅に増加し、過去最高を更新した(第1-3-2図)。中国の貿易収支の国別の内訳を見ると、対日本では240億ドルの貿易収支赤字を計上している一方、対米国、対EUでそれぞれ1,443億ドル、916億ドルの貿易収支黒字を計上している(第1-3-3図)。

この結果、中国の世界全体に占める名目GDPのシェア、貿易額(輸出入合計)のシェアは1990年時点ではそれぞれ1.6%、1.2%にすぎなかったが²、2005年時点で名目GDPの世界シェアは5.0%と、米国、日本、

第1-3-1図 中国の実質GDP成長率の需要項目別寄与度の推移



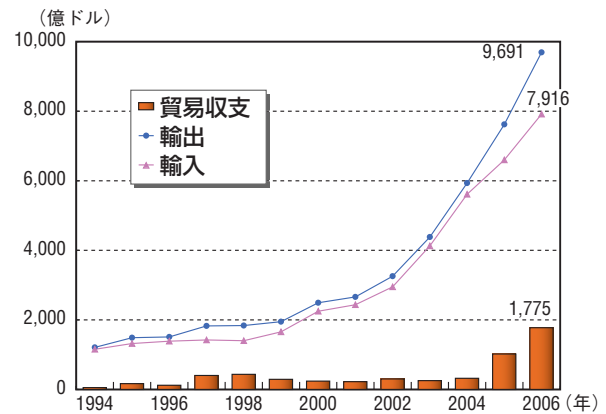
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、「中国統計摘要2007」から作成。

¹ IMF「World Economic Outlook Database, April 2007」。

² 世界銀行「WDI」。

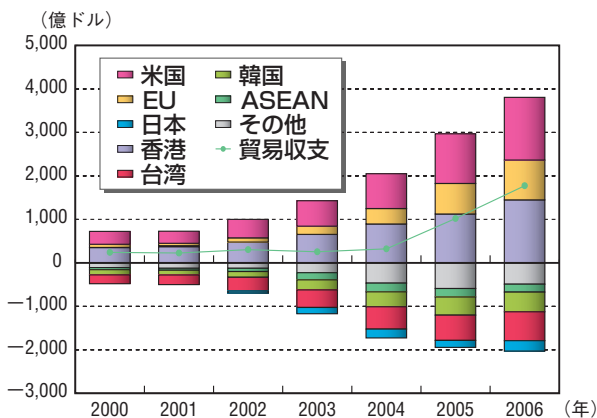
ドイツに次いで世界第4位であり、輸出額及び輸入額の世界シェアはそれぞれ7.3%、6.1%と共に世界第3位を占めるに至っている（第1-3-4表、第1-3-5表）。対内直接投資の受入額も拡大しており、2005年の対内直接投資額（フロー）は724.1億ドルと、英国、米国に次いで世界第3位の投資受入国となっている（第1-3-6表）。また、2005年時点の対内直接投資残高（ストック）は3,178.7億ドルと、世界第10位の規模に達している³。

第1-3-2図 中国の輸出入の推移



（資料）中国国家統計局「中国統計年鑑2006」、中国国家統計局 Web サイトから作成。

第1-3-3図 中国の相手国・地域別の貿易収支の推移



（資料）CEIC Database から作成。

第1-3-4表 世界各国のGDPランキング(2005年)

順位	国名	名目 GDP (億ドル)	シェア (%)
	世界全体	446,883	100.0
1	米国	124,558	28.0
2	日本	45,571	10.3
3	ドイツ	27,917	6.3
4	中国	22,437	5.0
5	英国	22,306	5.0
6	フランス	21,272	4.8
7	イタリア	17,728	4.0
8	カナダ	11,324	2.5
9	スペイン	11,280	2.5
10	ブラジル	8,820	1.8

（資料）IMF「World Economic Outlook Database, April 2007」から作成。

第1-3-5表 世界各国の貿易額ランキング(2005年)

＜輸出＞				＜輸入＞			
順位	輸出国	金額 (億ドル)	シェア (%)	順位	輸入国	金額 (億ドル)	シェア (%)
	世界全体	104,310	100.0		世界全体	107,830	100.0
1	ドイツ	9,699	9.3	1	米国	17,324	16.1
2	米国	9,044	8.7	2	ドイツ	7,738	7.2
3	中国	7,620	7.3	3	中国	6,600	6.1
4	日本	5,949	5.7	4	日本	5,149	4.8
5	フランス	4,602	4.4	5	英国	5,102	4.7
6	オランダ	4,024	3.9	6	フランス	4,979	4.6
7	英国	3,828	3.7	7	イタリア	3,798	3.5
8	イタリア	3,672	3.5	8	オランダ	3,591	3.3
9	カナダ	3,594	3.4	9	カナダ	3,197	3.0
10	ベルギー	3,343	3.2	10	ベルギー	3,187	3.0

（資料）WTO「International Trade Statistics 2006」から作成。

第1-3-6表 世界各国の直接投資額ランキング(2005年)

＜対内直接投資額＞				＜対外直接投資額＞			
順位	投資受入国	金額 (億ドル)	シェア (%)	順位	投資国	金額 (億ドル)	シェア (%)
	世界全体	9,162.8	100.0		世界全体	7,787.3	100.0
1	英国	1,645.3	18.0	1	オランダ	1,194.5	15.3
2	米国	994.4	10.9	2	フランス	1,156.7	14.9
3	中国	724.1	7.9	3	英国	1,011.0	13.0
4	フランス	635.8	6.9	4	日本	457.8	5.9
5	オランダ	436.3	4.8	5	ドイツ	456.3	5.9
6	香港	359.0	3.9	6	スイス	428.6	5.5
7	カナダ	338.2	3.7	7	イタリア	396.7	5.1
8	ドイツ	326.6	3.6	8	スペイン	387.7	5.0
9	ベルギー	236.9	2.6	9	カナダ	340.8	4.4
10	スペイン	229.9	2.5	10	香港	325.6	4.2
...	...	...	...	...	...	...	...
50	日本	27.8	0.3	17	中国	113.1	1.5

（資料）UNCTAD「World Investment Report 2006」から作成。

³ UNCTAD「World Investment Report 2006」。なお、2007年5月に国家外貨管理局が公表した「2006年中国国際収支報告」によると、2006年の中国の貿易総額は世界第3位（輸出額は世界全体の8.0%、輸入額は世界全体の6.4%）、2006年の中国への直接投資額は、米国、英国、フランスに次いで第4位となっている。

（高成長をけん引する投資と輸出）

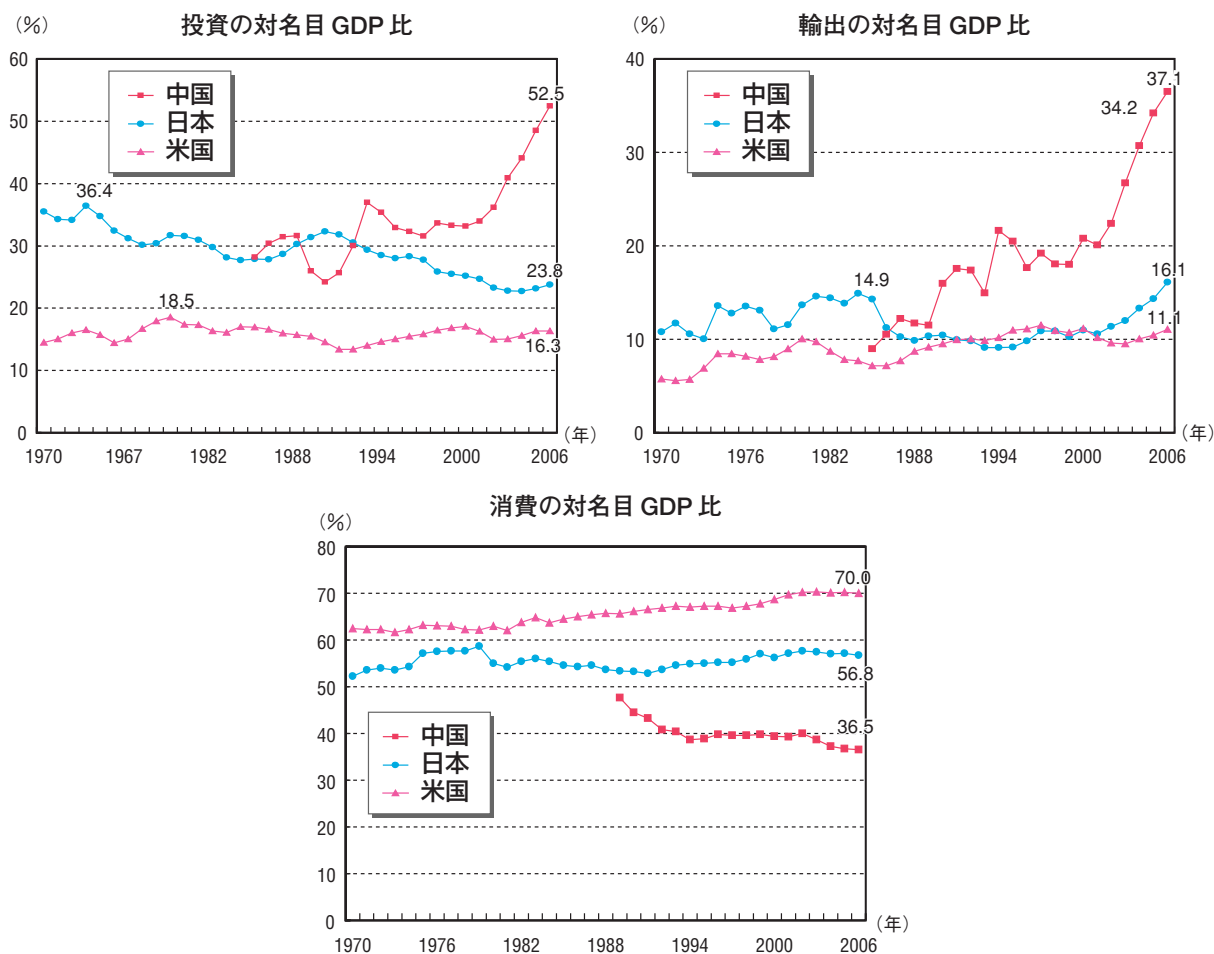
このように拡大を続ける中国経済の中での投資、輸出の状況を見ると、中国の固定資産投資額の対名目GDP比は2000年の33.2%から2006年には52.5%まで上昇している。また、輸出の対名目GDP比は、1990年代に20%前後で推移していたが、2000年以降堅調に上昇し、2006年には37.1%と、過去の日本、米国と比較しても極めて高い比率となっている。その一方で、消費の対名目GDP比は、年々低下傾向にある（2006年は36.5%）（第1-3-7図）。このように、特に2000年以降、旺盛な投資と輸出の拡大が中国経済の高成長をけん引していると言える。

（求められる変化～バランスの取れた成長の実現）

先に述べたように中国経済は高成長を遂げているが、その持続可能性については、需要構成面から大きく分けて二つの懸念が指摘されている。第一に、実需を伴わない過剰な投資が生産過剰や不良債権問題等を引き起こすリスクであり、第二に、過度の外需への依存が海外経済の変動の影響を受けやすくすることに加えて、対外不均衡問題、貿易摩擦問題を引き起こすリスクである。

これらのリスクに適切に対処し、中国経済が持続的に発展を遂げていくためには、市場機能に立脚したバランスの取れた成長の実現が求められる。以下では、投資、輸出動向の現状について概観した上で、投資・輸出に過度に依存した構造を是正するための具体的方策について述べる。

第1-3-7図 中国・日本・米国における投資・輸出・消費の対名目GDP比の推移



（備考）中国の投資は全社会固定資産投資総額、消費は社会消費財小売総額の値を使用。

（資料）内閣府「国民経済計算」、米国商務省経済分析局Webサイト、中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、「中国統計摘要2007」から作成。

(2) 投資に過度に依存した経済成長

(投資効率の低下)

先に述べたように、中国の全社会固定資産投資の対名目GDP比は2006年には52.5%に達している。このような高水準な投資は、その非効率性についての懸念を惹起している。中国の投資効率を見るために、投資の対名目GDP比を実質GDP成長率で除して得られる限界資本係数⁴を日本、韓国、ASEAN4の高度成長期のそれと比較すると、中国の投資効率は徐々に低下しており、2000年～2006年の中国の投資効率はこれらアジア諸国よりも低いことが分かる(第1-3-8表)。投資効率が低下しているにもかかわらず投資は拡大を続けていることから、中国において期待収益率の低い事業に対する投資が行われている可能性が示唆される。

(過剰投資がもたらす過剰生産構造)

過剰投資が過剰生産構造を生み出しているのではないかと懸念も指摘されている。中国の固定資産投資を部門別に見ると、製造部門と不動産部門を中心に高い伸び率を示しており、特に、投資額全体に占める製造部門のシェアは2006年には約28%まで拡大しているなど、投資の伸びをけん引していることが分かる(不動産バブルへの懸念については後述する)(第1-3-9図)。製造業の中でも、特に電気機械、衣類等の業種の固定資産投資は前年比約50%の伸びが継続している(第1-3-10図)。

旺盛な固定資産投資は、過剰な生産能力を顕在化させつつある(第1-3-11表)。中国政府も、鉄鋼、自動車、電解アルミ等の一部業種を生産能力過剰分野として掲げ、非市場的手法ではあるものの個別に構造調整策を講じているが⁵、これらの分野の投資額金額は大きい(第1-3-12図)。例えば、鉄鋼に関しては、構造調整策を受け、2006年の投資の伸び率は低く抑えられてはいるが(前掲第1-3-10図)、投資額は約2,247億元(2006年・都市部)と製造業全体の8.5%を占めている。こうした急激な生産能力の増強は、この数年で粗鋼生産量を急激に拡大させ世界の3分の1の規模を占めるに至らしており、世界の鉄鋼市場にデフレ圧力をもたらすことが懸念されている⁶(第1-3-13図)。

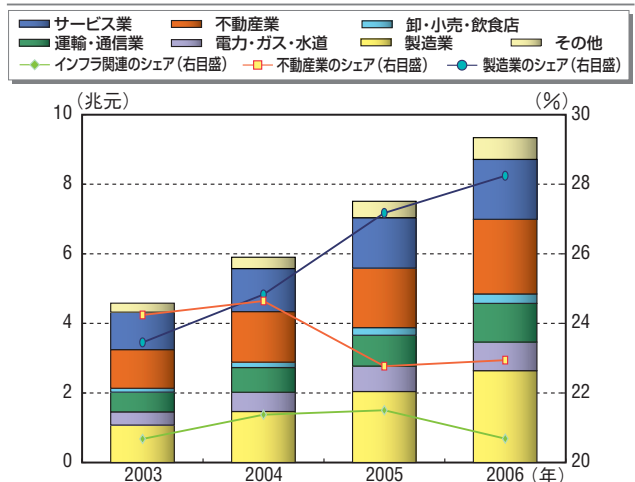
第1-3-8表 アジア各国の高度成長期における限界資本係数の比較

	高度成長期(年)	実質GDP成長率の平均(%)	投資比率の平均(固定資産投資額の対名目GDP比:%)	限界資本係数
韓国	1986～1990	9.65	30.09	3.12
インドネシア	1989～1993	8.30	26.79	3.23
マレーシア	1992～1996	9.56	40.37	4.22
フィリピン	1986～1990	4.74	19.01	4.01
タイ	1987～1991	10.94	34.99	3.20
日本	1966～1970	11.56	33.50	2.90
中国	1981～1989	9.95	26.80	2.69
	1990～1999	10.00	31.66	3.17
	2002～2006	9.57	41.29	4.31

(備考) 1. 中国を除く各国の期間は5年平均で実質GDP成長率が最も高い期間。
2. 中国の投資比率は全社会固定資産投資/名目GDPで算出。

(資料) 世界銀行「WDI」、中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、中国国家统计局Webサイトから作成。

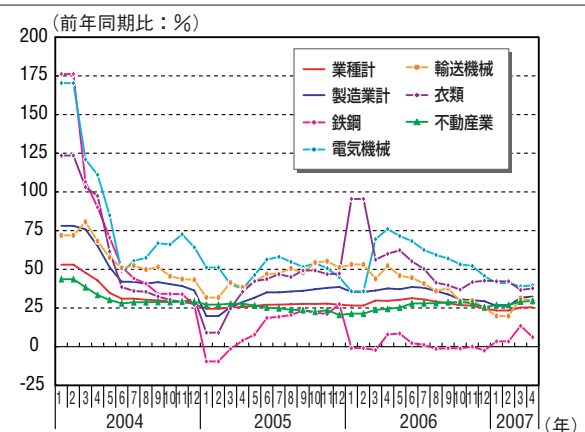
第1-3-9図 中国の業種別固定資産投資額(都市部)の推移



(備考) インフラ関連のシェアは、運輸・通信業と電力・ガス・水道の投資額の和から計算。

(資料) CEIC Databaseから作成。

第1-3-10図 中国の業種別固定資産投資額(都市部)の伸び率の推移



(備考) データは、各年1月からの累計値の対前年同期比。

(資料) CEIC Databaseから作成。

⁴ 限界資本係数は1%当たりの実質GDP成長率を達成するのに必要な投資(対名目GDP比)を表し、値が小さいほど投資効率が高いと言える。

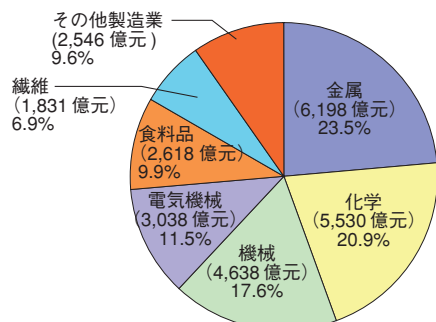
⁵ 2006年3月に発表された「生産能力過剰業種の構造調整促進に関する通知」(国発[2006]11号)では、設備過剰が顕著な業種として鉄鋼、アルミ、カーバイド、鉄合金、コークス、自動車、潜在的に設備過剰業種として、セメント、石炭、電力、紡績業が挙げられており、新規投資の規制や旧式生産能力の淘汰、M&A等により構造調整を行うこととされている。8月には、「新規着工プロジェクトの整理に関する指導意見」(発改投資[2006]1538号)が発せられ、これらの過剰業種に関しては重点的に査察が行われることとされた。その他、6月の「鉄鋼業の総量規制・淘汰による構造調整の加速に関する通知」(発改工[2006]1084号)、12月の「自動車工業構造調整に関する意見の通知」(発改工[2006]2882号)など、業種別にも構造調整策が打ち出されている。

⁶ 各種報道によると、ドイツ鉄鋼連盟会長、欧州委員会副委員長(企業・産業担当)等が中国の過剰生産能力に対して懸念を表明している。

第1-3-11表 中国の主要業種における
過剰生産能力の実態(2005年)

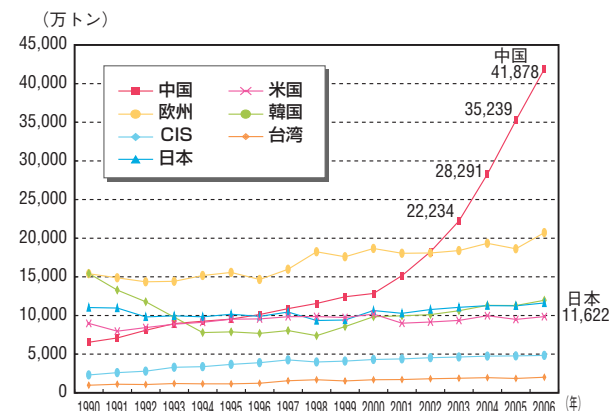
鉄鋼	2005年の生産能力:4.7億トン 生産量:3.7億トン 過剰生産能力:1.0億トン 建設中7000万トン・計画中8000万トン
電解アルミ	2005年の生産量:1030万トン (うち 内需602万トン、外需102万トン、遊休生産能力326万トン) 建設中のプロジェクト11、計画中のプロジェクト14
鉄合金	2005年9月末生産能力:2213万トン (建設・計画中を含めると2497万トン) 2005年の内需:1200万トン、稼働率40%
コークス	2005年の生産量:2.43億トン (うち 内外需合計2.32億トン、需要を超える生産が0.11億トン) 新規建設・規模拡大のプロジェクト240、コークス炉390基 生産能力は1億トン前後増加する見込み
カーバイド	2005年の生産量:1042.6万トン 生産設備平均稼働率60%前後 建設・計画中の生産能力:1200~2200万トン
自動車	2005年の生産能力800万台、販売台数:570万台 過剰生産能力:230万台 建設中:220万台 計画中:800万台

(出所) 関(2006)「生産能力の過剰がなぜ発生するか」。
(原出所) 国家发展改革委員会公表資料等。

第1-3-12図 中国の製造業における
固定資産投資の内訳(2006年・都市部)

(備考) 業種分類は和田(2004)「中国経済・過熱する固定資産投資の増加要因分析」(日本政策投資銀行調査部ミニ・レポート)に従い再分類したもの。
(資料) CEIC Database から作成。

第1-3-13図 主要国の粗鋼生産量の推移

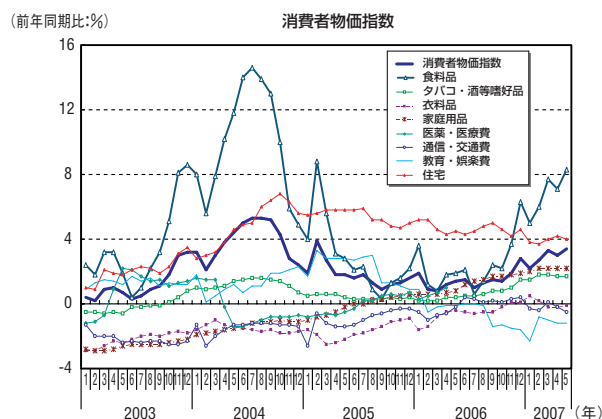
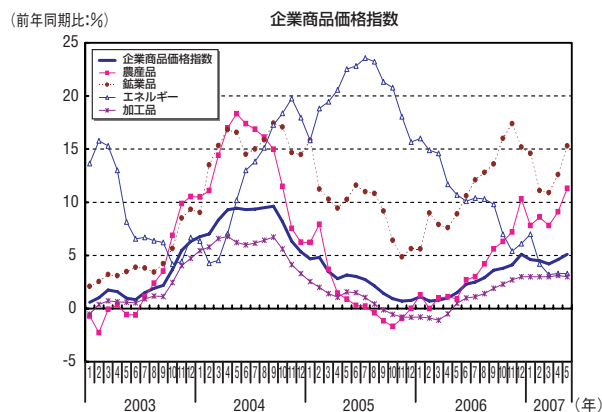
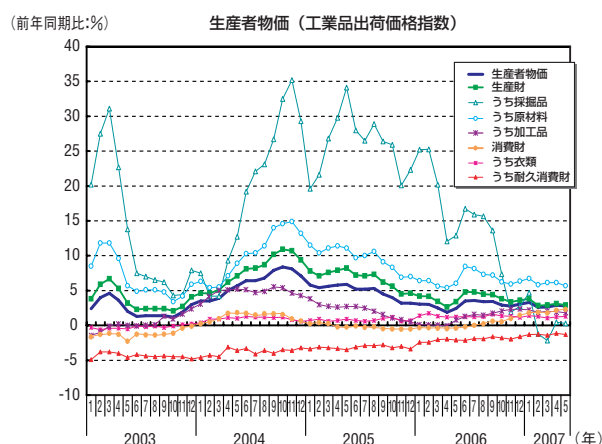


(資料) 社団法人日本鉄鋼連盟「2007年2月主要国粗鋼生産」から作成。
(原出所) 経済産業省、中国国家统计局、台湾区鋼鐵工業同業公会、AISI(米国)、International Iron and Steel Institute。

(不動産バブルへの懸念)

このような投資過熱の影響は物価の面から見ると、大幅な供給能力増や継続的な労働供給増を背景に、世界的な原材料価格の上昇等があるものの、全体としては、生産者物価(PPI)、企業商品物価(CGPI)、消費者物価(CPI)ともに上昇傾向は限定的である(第1-3-14図)。しかし、資産価格については、大幅に上昇しており、不動産バブルに対する懸念も指摘されている(第1-3-15図)。例えば、2003年末から2004年にかけて急激に上昇した不動産価格は、相次ぐ投資抑制

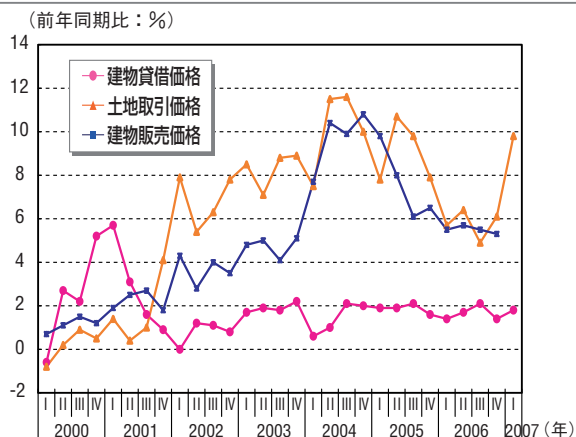
第1-3-14図 中国の物価の推移



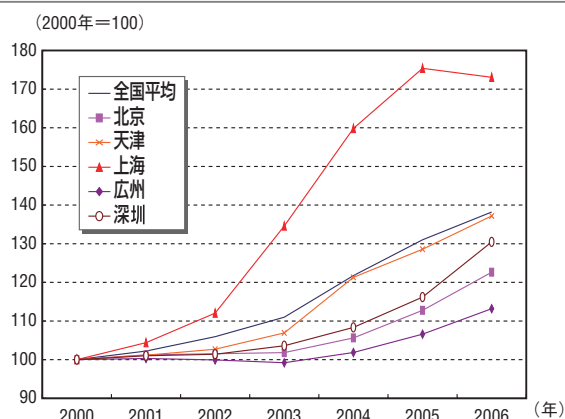
(資料) 中国国家统计局「China Monthly Statistics」、中国国家统计局Webサイト、中国人民银行Webサイトから作成。

策の結果、全国レベルで見れば上昇ペースが低下しつつあるものの、既に極端に上昇した上海を除いては依然として上昇傾向が継続している（第1-3-16図、第1-3-17図）。このような不動産価格上昇の背景として、都市部の経済が不動産開発に過度に依存していることが指摘されている。

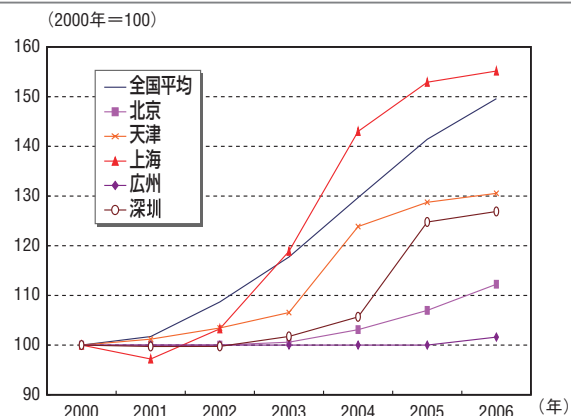
第1-3-15図 中国の不動産価格の推移



第1-3-16図 中国の主要都市の建物販売価格指数の推移



第1-3-17図 中国の主要都市の土地価格指数の推移

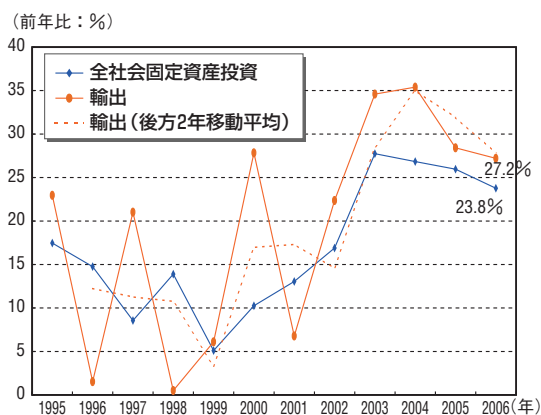


(3) 輸出に過度に依存した経済成長

(貿易収支黒字は過去最高を更新)

2006年の中国の輸出額は9,691億ドル(前年比+27.2%)、輸入額は7,916億ドル(同+20.0%)と共に大幅に拡大し、貿易収支黒字は1,775億ドルと過去最高を更新した(前掲第1-3-2図)。これは、過去に我が国が計上した貿易収支黒字の最高額(1994年に記録した1,209億ドル)を更に大きく上回るものである。2004年までは、輸出額と輸入額の差は大きな変化はなくおおむね安定して推移していたが、2005年以降輸出が大きく増加し、貿易収支黒字が拡大した。固定資産投資と輸出の伸びを比較すると、高い相関関係があり、輸出の伸びが固定資産投資の伸びをけん引している可能性があることがうかがえる(第1-3-18図)。これらのことから、中国経済は輸出に大きく依存する体質となっており、またその依存の度合は近年ますます高まっていることが分かる。

第1-3-18図 中国の輸出の伸び率と全社会固定資産投資の伸び率の推移

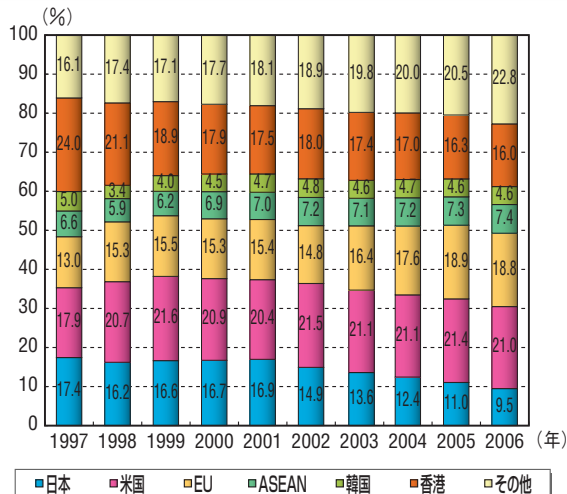


(資本・技術集約型製品の輸出の拡大)

次に、中国の輸出の仕向先国別比率の推移を見ると、輸出全体の約50%が我が国、米国及びEUといった先進国へ輸出されている。EU向け輸出が19%弱までシェアを拡大する一方、我が国向け輸出のシェアは低下傾向にあり、2006年には10%を下回っている(第1-3-19図)。製品別では、これまで1990年代後半には輸出全体の40%弱を占めていた雑製品のシェアが低下する一方、機械類のシェアが急速に拡大し、2006年には47.1%を機械類が占めるに至っている(第1-3-20図)。

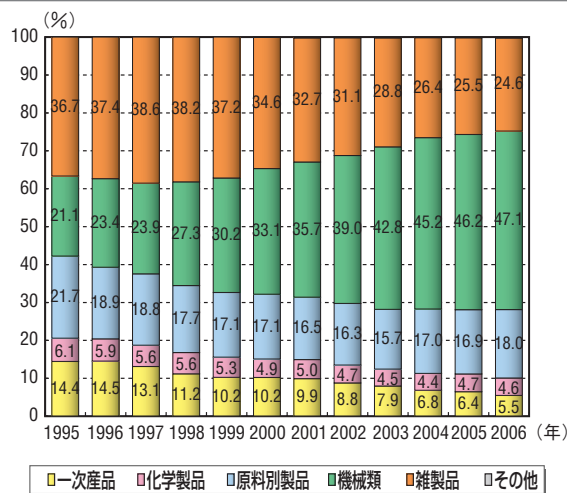
このような機械類の輸出拡大の背景には、中国が対

第1-3-19図 中国の輸出の仕向先国別比率の推移



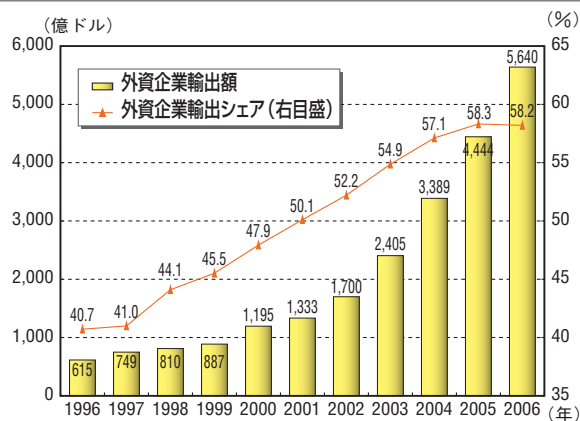
(資料) CEIC Database から作成。

第1-3-20図 中国の製品別輸出の推移



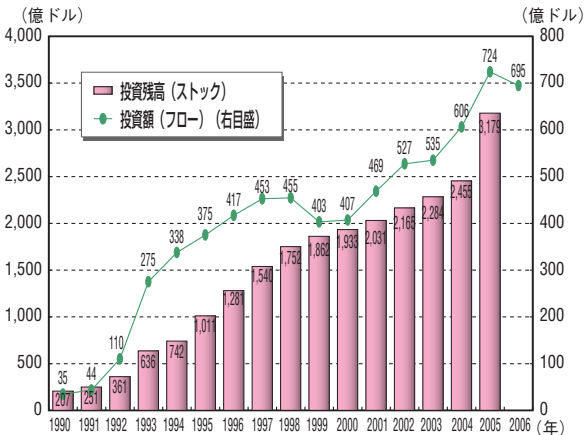
(資料) CEIC Database から作成。

第1-3-21図 中国における外資企業輸出額及び輸出額合計に占めるシェアの推移



(資料) CEIC Database から作成。

第1-3-22図 中国への対内直接投資の推移



(備考) 2004年以前の投資額(フロー)には、銀行・証券・保険部門の数値は含まれない。

(資料) UNCTAD「World Investment Report」、中国国家统计局「中国統計年鑑」、「China Monthly Statistics」から作成。

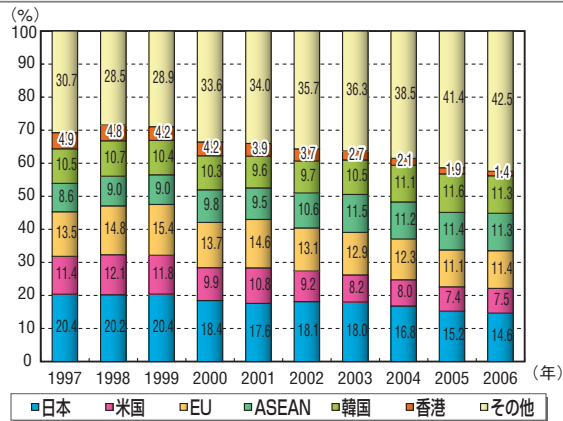
内直接投資を積極的に受け入れ、資本蓄積や技術進歩などを通じて、より資本集約的な産業に移行しつつあることが挙げられる。1978年の改革開放の開始当初、中国は一次産品を輸出し、機械類を輸入する貿易構造であった。その後、香港と台湾から労働集約型産業の移転が進むにつれて、衣料品を中心とした雑製品の競争力が拡大した。さらに、1992年に鄧小平が行った「南巡講話」をきっかけとして、中国への直接投資が大きく増大し、機械類を始めとする資本・技術集約型の製品の輸出が拡大した。実際、外資企業による輸出の輸出額合計に占める割合は年々上昇しており、2005年時点では58.3%に達している。ただし、2006年の外資企業の輸出のシェアはわずかではあるが減少してい

る(第1-3-21図)。この要因としては、①海外からの直接投資が一巡したこと(第1-3-22図)、②輸出から国内販売へ重点を移す動きが見られることなどが考えられる。

(原材料の輸入代替の進展)

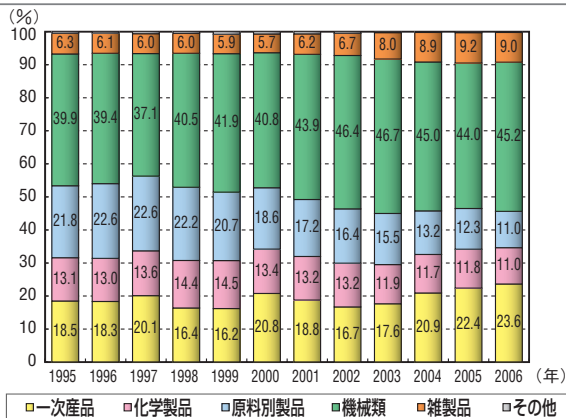
輸入については、我が国、米国及びEU合計のシェアが徐々に低下する中、ASEANや韓国、その他の国からの輸入のシェアが60%を超えるまで上昇している(第1-3-23図)。製品別では、原料別製品(非鉄金属、金属製品、鉄鋼、繊維等)の輸入に占めるシェアが低下する中、一次産品(原油や鉄鉱石等)のシェアが拡大している(第1-3-24図)。原料別製品の輸入代替が進展していることがうかがえる。

第1-3-23図 中国の輸入の仕向先国別比率の推移



(資料) CEIC Database から作成。

第1-3-24図 中国の製品別輸入の推移



(資料) CEIC Databaseから作成。

(4) 投資・輸出に過度に依存した経済成長パターンからの脱却

(投資過熱の背景)

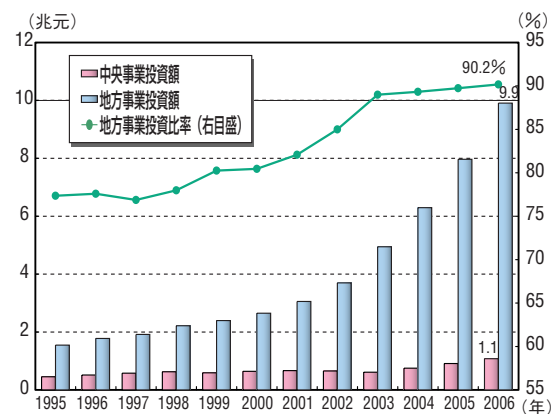
先に述べたような投資過熱の背景として、①地方政府主導のプロジェクトの割合が高いこと、②国有企業の投資が相対的に大きな割合を占めていることから、市場による規律が働きにくく、中央政府のコントロールも十分に機能していないとの指摘がなされている。

地方政府主導の投資の割合は1997年以降増加の一途をたどっており、2006年の全社会固定資産投資額のうち90.2%が地方政府主導によるものである(第1-3-25図)。地方政府が企業の投資決定や金融機関の融資決定に過度に関与し、土地所有権に関する認可権限を利用して計画性の乏しい農地転用認可や経済開発区の開発を進めたことによる低効率の投資や重複建設がなされたとの指摘もある。また、投資主体別の固定資産投資額の割合を見ても国有企業を中心とする地場企業が依然として大きな割合を占めていること

が分かる(第1-3-26図)。

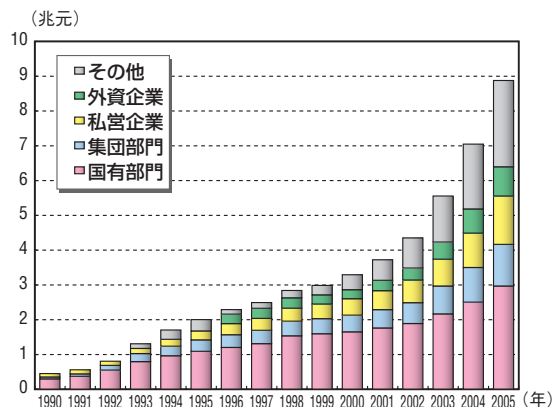
このように、地方政府や国有企業の投資活動への関わりが大きいことは、市場機能を損ない、中央政府のコントロールの効果を浸透させにくくする要因となることから、投資活動に対する地方政府の介入を極力減らし、市場機能を一層活用していくことが投資過熱抑制のために重要である。

第1-3-25図 中国の中央・地方事業別固定資産投資額の推移



(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」「中国統計摘要2007」、CEIC Database から作成。

第1-3-26図 中国の投資主体別固定資産投資の推移



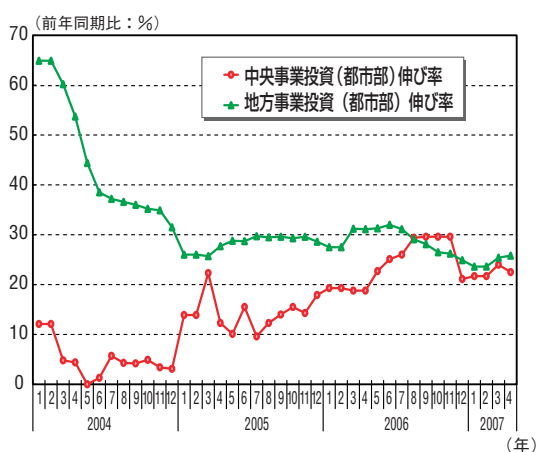
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、CEIC Database から作成。

(投資過熱抑制に向けた取組)

以上のような状況を踏まえ、中国政府は数々の投資抑制策を講じている。2006年第2四半期においては、実質GDP成長率が11.4%と政府目標である8%を大きく上回るとともに、固定資産投資も2006年1～6月期累計で29.8% (うち、都市部投資は31.3%)と伸びを加速させたことなどを受けて、預金準備率や貸出金利の引上げ、新規着工プロジェクトの整理指導に加え、地方政府に対す

る監督の強化や銀行に対する窓口指導等の投資抑制策の一層の強化を行った。その結果、固定資産投資額の伸び率は徐々に低下しており、これらの抑制策は一定の効果を発揮しているとされている(第1-3-27図)。しかしながら、①企業収益の拡大が見込まれること、②地方政府による投資意欲は引き続き堅調であること、③金融機関の貸出意欲が旺盛なことなどから、投資の伸びの鈍化は緩やかなものにとどまる可能性がある。

第1-3-27図 中国の中央・地方事業別固定資産投資額(都市部)の伸び率の推移



(備考) データは、各年1月からの累計値の対前年同期比。
(資料) CEIC Database から作成。

(輸出抑制・対外不均衡是正に向けた取組)

中国の貿易黒字の拡大は、海外経済の変動の影響を受けやすくとともに、米国を始めとする諸外国との間で貿易摩擦を引き起こしている。このため、中国政府は、低付加価値製品の輸出の急増を抑制するための措置として、輸出税還付、委託加工貿易の免税といった輸出優遇策の見直しを行っている。

輸出税還付は、生産段階で徴収された税率17%の増値税(付加価値税)を輸出段階で一部若しくは全部を還付する制度で、1994年から実施されている。2006年9月には、輸出税還付比率の調整が行われ、12月から完全に新しい還付率に移行した⁷。鉱産物などについては増値税還付の適用が中止されたほか、鋼材の還付率が11%から8%へと引き下げられ、繊維製品、家具などの還付率は

13%から11%へと引き下げられた。その一方で、プラントなどの重大技術設備や一部のIT製品及びバイオ製品、ハイテク製品等の還付率は、13%から17%に引き上げられた。

また、輸入した原材料・部品を用いて加工した製品の輸出(委託加工貿易)を行った場合には、輸入関税と増値税を免除される保税制度が適用されていたが、2006年9月より増値税の輸出還付が取り消された品目を中心として輸入関税と輸入時の増値税が徴収されることとなり、保税の恩恵が受けられなくなった⁸。さらに、中国商務部、税関総署及び国家環境保護総局は、2007年4月から新たに137品目を追加した1,140品目を委託加工貿易の保税適用除外品目にすることとした⁹。

これらの措置によって、低付加価値品の輸出の抑制や国内で生産に充てられる原材料の調達の促進を通じ、輸出の抑制、輸入の拡大が期待される。しかしながら、対象品目が一部にとどまっており、対外不均衡問題等に与える影響は限定的との指摘もあり、今後の貿易動向の推移には注視が必要である。

(投資過熱・外需依存経済とマクロ経済運営の関係)

一方、中国の貿易黒字の拡大や投資資金の流入の増加は、人民元の切り上げ圧力をもたらす。好調な輸出や対内直接投資などの受入れは中国の経済成長を支える重要な柱であるが、その一方で、こうした資金流入による元高圧力が、投資過熱への対応をはじめ、中国のマクロ経済運営を一層困難なものにしている。

国際金融においては、「為替の安定」、「自由な国際資本移動」、「独立した金融政策」の3つは同時に達成しえないという「国際金融のトリレンマ」が知られているが、中国では、この3つのうち、「自由な国際資本移動」を制限することで、為替の安定と金融政策の有効性を確保してきた。しかしながら、貿易黒字の拡大に加えて対内直接投資や証券投資等が徐々に開放される中で、中国への資本流入が継続し、人民元の切り上げ圧力となっている。

そこで、中国政府は、このような切り上げ圧力に対し為替の安定化を図るために、ドル買い・元売りの為替介入を繰り返し行っており、2005年7月の人民元制度改革¹⁰

7 財政部、国家発展改革委員会、商務部、税関総署、国家税務総局「一部商品の輸出増値税還付の調整及び加工貿易禁止商品の追加に関する通達」(財税[2006]139号、2006年9月14日公布、翌日施行)。

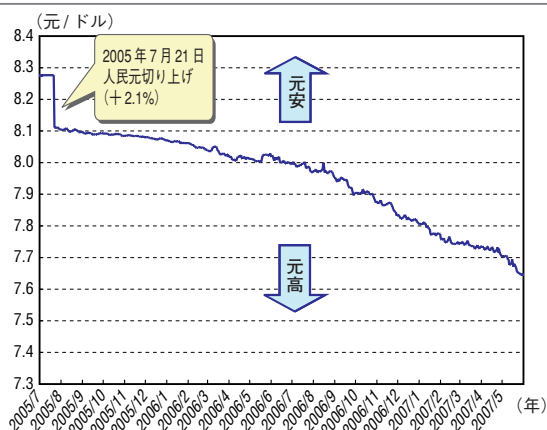
8 2006年9月の通達(財税[2006]139号)を踏まえ、2006年11月には、加工貿易禁止商品目録が公布・施行されている(2006年第82号公告、2006年11月1日公布、11月22日施行)。

9 商務部、税関総署、国家環境保護総局「2007年加工貿易禁止商品目録の公布について」(2007年第17号公告、2006年4月5日公布、4月26日施行)。なお、この公告は、2005年、2006年に公布・施行された加工貿易禁止商品目録を整理統合したものである。

10 実質ドルペッグ制から、通貨バスケットを参照した管理変動相場制へ移行すると同時に、人民元の対米ドルレートを切り上げた(1ドル=8.11元。+2.1%切り上げ)。

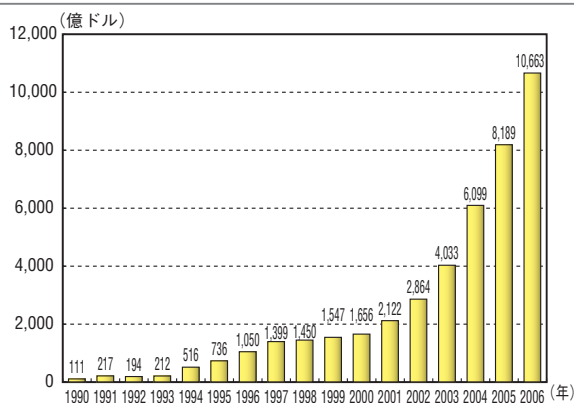
以降、人民元の対ドルレートは上昇傾向にあるものの、その変化は緩やかなものにとどまっている（第1-3-28図）。一方で、中国の外貨準備高は、2002年以降、毎年平均約2,000億ドルのペースで増加し、2006年末には1兆663億ドルと世界一の水準となっている（第1-3-29図）。

第1-3-28図 中国人民元の対ドルレート（終値）の推移（再掲：第1-1-36図）



（備考）データ期間：2005年7月～2007年5月末。
（資料）Bloomberg から作成。

第1-3-29図 中国の外貨準備高の推移

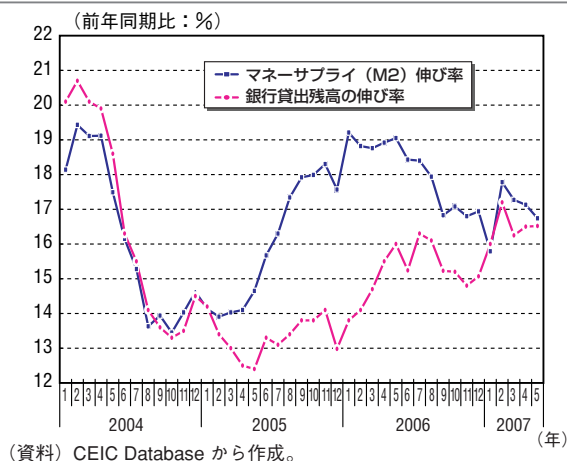


（資料）国家外貨管理局 Web サイトから作成。

また、こうした為替介入によって売却された人民元が市中に出回ると、過剰流動性を通じ物価の上昇や国内経済の過熱を引き起こすこととなるため、中国政府は、借入手形の発行等による不胎化政策¹¹を採らざるを得ない。しかしながら、不胎化が十分でない場合にはマネーサプライが増大し、中国への投機的資金の流入が促され、更なる為替介入と不胎化の規模の拡大という悪循環を招きかねない。一方、海外からの投機的資金の流入を抑えるためには、金利を低く据え置かざるを得ない。こうした状況の中、マネーサプライ及び銀行貸出残高は2007年に入って伸びが加速しており、非効率な投資を助長している可能性がある（第1-3-30図～第1-3-32図）。

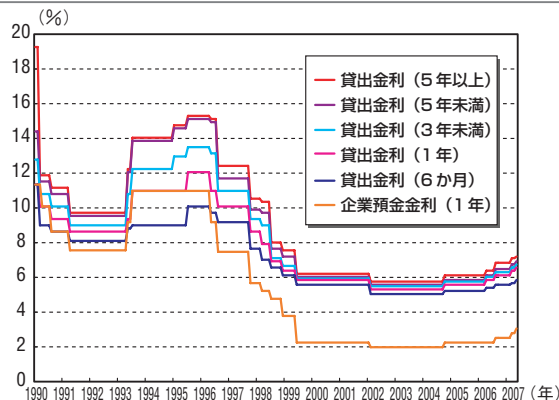
このように、中国では、為替の安定を維持しようとするがために、有効な金融政策を講じることが難しい状況になっていると考えられる。

第1-3-30図 中国における銀行貸出残高とマネーサプライ(M2)の伸び率の推移



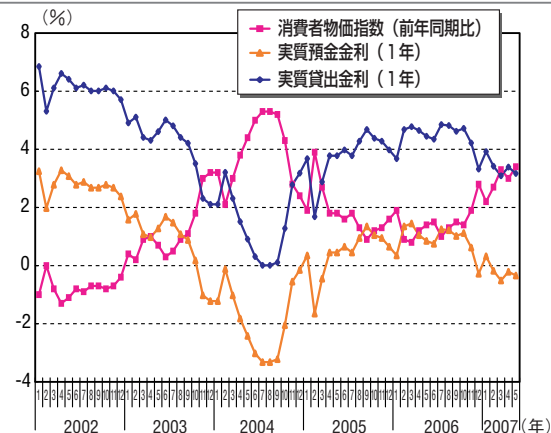
（資料）CEIC Database から作成。

第1-3-31図 中国における預金金利と貸出金利の推移



（資料）中国人民銀行「中国人民銀行統計季報」、中国国家统计局 Web サイト、CEIC Database から作成。

第1-3-32図 中国における実質金利の推移



（備考）実質金利は名目ベースレートから消費者物価指数（CPI伸び率）を引いて算出。貸出しは短期（1年）、預金金利は企業預金（1年）の金利。

（資料）中国人民銀行「中国人民銀行統計季報」、中国国家统计局 Web サイト、CEIC Database から作成。

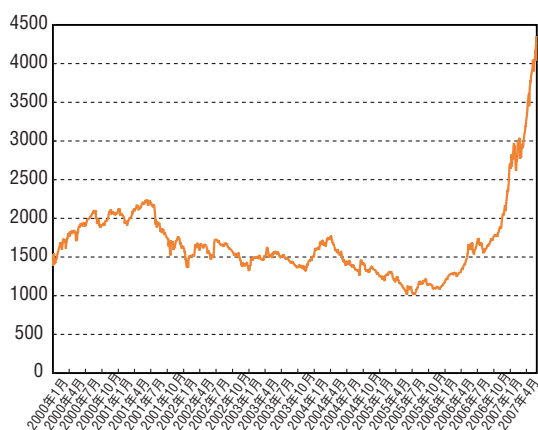
¹¹ 為替市場への介入において、売却された自国通貨を国債等の発行により吸収し、為替市場介入によるマネーサプライへの影響を中立化させようとする政策。

（人民元の柔軟化を通じた投資・輸出依存の経済成長パターンの是正）

しかしながら、人民元の過小評価は、中国国内産業の輸出競争力をかさ上げする効果を有し、中国の輸出増加につながるとともに、投機的資金の流入を通じた投資過熱・不動産バブルを引き起こし、非効率な企業を存続させる原因ともなる。

また、いわゆる「カネ余り」状態（過剰流動性）や低金利政策が、最近の中国の株式市場の急騰を引き起こしているとの指摘がなされている。預金金利が低く、不動産投資も規制されつつある中、中国の投資家の資金運用先が株式市場に集中しつつあり¹²、中国本土市場の代表的な株価指数である上海総合株価指数は、この1年で約2.5倍（2007年5月末時点）にまで上昇し、株式バブルが懸念されている（第1-3-33図）。

第1-3-33図 中国の株価指数（上海総合株価指数）の推移



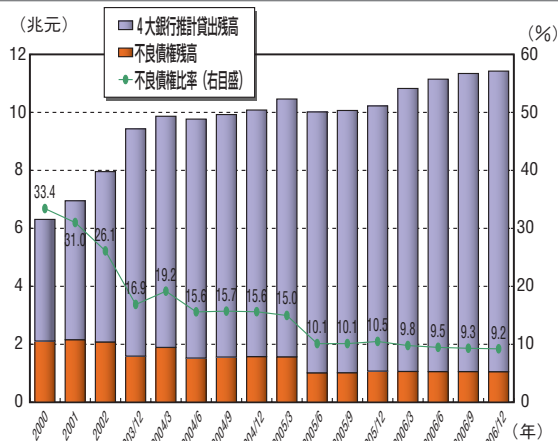
（備考）データ期間：2000年1月～2007年5月末。
（資料）Bloombergから作成。

こうした状況を是正し、現在中国政府が講じている投資抑制策等の施策効果を高めるためにも、資本移動の自由化と為替制度の柔軟化を着実に進め、投資や輸出に過度に依存した経済構造から脱却を図ることが求められる¹³。そのためには、金融市場における競争原理の導入や金融機関への監督機能強化などのガバナンスを高め、金融システム強化を図ることが極めて重要である。

（国有商業銀行の不良債権処理に向けた取組）

金融システム強化のためには、国有商業銀行の不良債権処理も重要である。国有商業銀行の不良債権比率は2006年末には9.2%にまで低下しているものの、このところ低下のペースが緩やかになっている（第1-3-34図）。

第1-3-34図 中国の国有商業銀行における不良債権比率の推移



（備考）不良債権残高及び不良債権比率から貸出残高を推計。
（資料）中国銀行業監督管理委員会Webサイト、CEIC Databaseから作成。
（出所）細川（2005）「2005年の中国経済」（『国際金融』1140号、財団法人外国為替貿易研究会）。
（原出所）「財経」誌。

不良債権比率の低下は、主にAMC（資産管理会社）への不良債権の移管によるものであるが、AMCによる不良債権の処理については、①十分な経営責任の追及がなされない場合、国有商業銀行及び国有企業のモラルハザードを助長するおそれがあること、②不良債権処理において現金回収率の低いAMCが見られること等の問題点が指摘されている（第1-3-35表）。

第1-3-35表 中国における資産管理会社の不良債権処理状況

	華融公司	長城公司	東方公司	信达公司	4公司計
累計処理額（億元）	2468	2707.8	1419.9	2067.7	12103
うち現金回収額（億元）	546.6	278.3	328.1	652.6	2110
累計処理比率（%）	70.11	80.11	56.13	64.69	68.61
資産回収率（%）	26.5	12.7	27.16	34.46	24.2
現金回収率（%）	22.15	10.28	23.11	31.56	20.84

（備考）4公司計の累計処理額、現金回収額は2007年3月末現在の数値、その他は2006年3月末現在の数値。そのため、4公司計は各項目の合計と一致しない。
（資料）中国銀行業監督管理委員会Webサイトから作成。

¹² なお、中国の株式市場では、外国人投資家による取引が制限されている。例えば、中国本土の株式市場は、人民元建てのA株市場と外貨建てのB株市場に分けられるが、通常、外国人投資家が参加できるのは、B株市場に限られる。2002年からは、適格外国機関投資家（QFII）として認められた海外機関投資家であれば、A株市場の取引に参加できるようになったが、その投資限度額は100億元となっている。上海証券取引所における株式市場の時価総額は約12兆元（2007年4月末時点）であることを踏まえると、上海B株市場の時価総額、QFIIによる投資限度額は、共に上海株式市場の1%にも満たない規模である。

¹³ 人民元制度の柔軟化については、世界経済の持続的かつ均衡の取れた成長という観点からも重要であり、G7財務大臣・中央銀行総裁会議、米中経済戦略対話等においても、多額の貿易黒字を有する中国の為替制度の柔軟化が求められている。こうした中、中国人民銀行は、人民元の米ドルに対する1日当たりの変動幅を基準値の上下0.3%から0.5%に拡大している（2007年5月21日から実施）。

中国の国有商業銀行の貸出しの約8割は企業向けであり、企業の固定資産投資を支えている。このような貸出構造は、中国の経済成長が投資・外需主導となる背景にもなっているが、今後の過剰流動性への対処として金融引き締めが相当程度行われた場合には、温存されてきた不効率な企業・設備の運営が困難となり、新た

な不良債権の発生にもつながるおそれがある。こうしたことから、国内商業銀行は、残存する不良債権の速やかな処理、リスク管理体制の強化、新商品開発などの金融改革を進めていくことが求められ、行政サイドも、コーポレート・ガバナンス、健全性規制の徹底など、金融機関への管理監督機能の強化を早急に行うことが必要である。

2. 拡大する格差問題～消費拡大を通じた成長基盤の体質強化に向けて

中国経済は投資過熱リスクや対外不均衡問題などの不安定要因を抱えているが、その処方箋の一つとして、経済成長のパターンを投資・外需主導型から消費主導型へと移行させることも大きな課題となっている。その上で重要な鍵となるのが格差問題への対応である。以下では、中国における消費と格差の現状を概観した上で、格差是正に向けた取組について触れる。

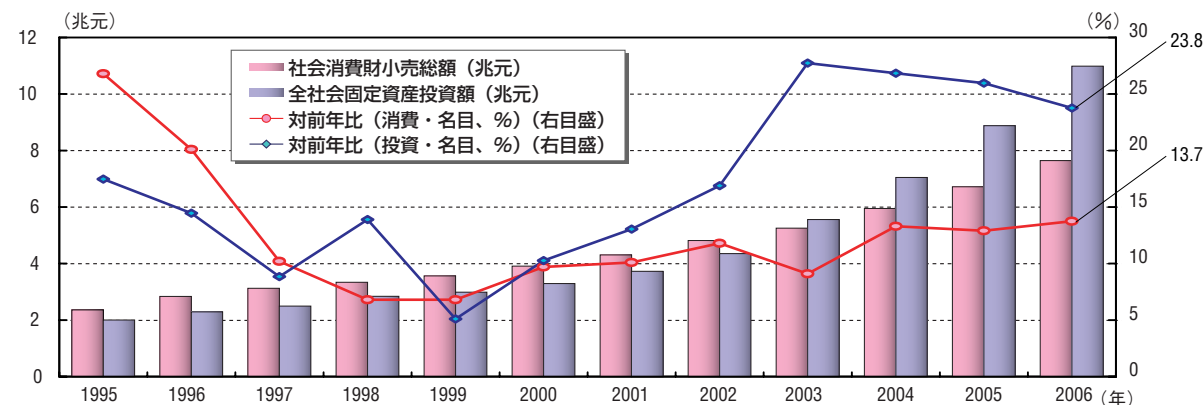
（1）中国における消費動向と格差の現状

（中国における消費の実態）

高成長を続けている中国経済であるが、投資や輸出に比べ、消費の伸びには勢いが無い。2006年の社会消費財小売総額の伸び率（名目）は対前年比13.7%と

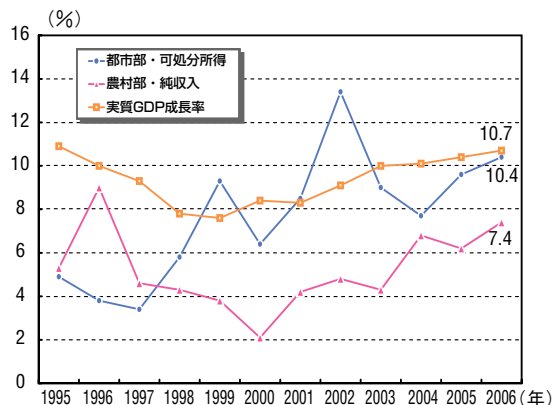
徐々に上昇しつつあるが、投資の伸びを下回る状態が続いている（第1-3-36図）。経済成長に伴い所得は伸びつつあるものの、消費性向は横ばい又は低下傾向にあり、消費拡大につながっていない（第1-3-37図、第1-3-38図）。

第1-3-36図 中国の消費と投資の推移



（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、「2006年国民経済社会発展統計公報」から作成。

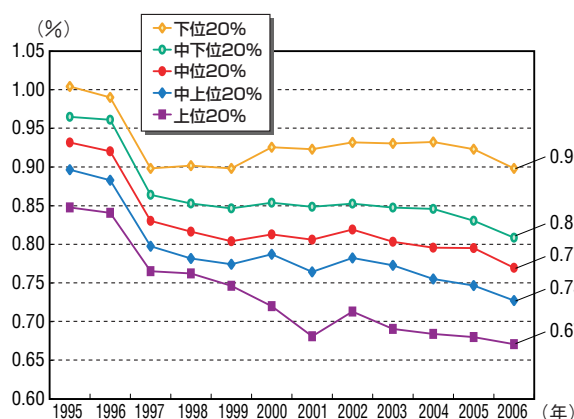
第1-3-37図 中国の都市部及び農村部における可処分所得の実質伸び率の推移



（備考）都市部は可処分所得、農村部は純収入の値を用いている。

（資料）中国国家统计局「中国統計摘要2007」から作成。

第1-3-38図 中国の都市部における所得階層別消費性向



（備考）消費性向＝消費支出÷可処分所得。

（資料）中国国家统计局「中国統計摘要2007」、CEIC Databaseから作成。

先に述べたように、投資と輸出が主導する中国の経済成長は、投資過熱リスクや対外不均衡問題などの不安定要因を抱えている。自律的かつ安定した成長基盤を確保するためにも、国内需要を喚起していくことは重要な課題であり、この点は、政府の第11次5か年計画(2006～2010年)においても指摘されているところである¹⁴。

(消費不振の背景にある3つの格差～地域間の格差、都市・農村間の格差、都市部内の格差)

中国の国内消費が経済成長の割には振るわない背景の一つとしては、拡大しつつある格差の存在がある。中国における格差は、主に、①地域間の格差(沿海部と内陸部間の格差)、②都市・農村間の格差、③都市部内の格差の3つに分けることができるが、社会の一部の層に成長の果実が集中しているため、全体としての消費拡大にはつながっていない。低所得者層の底上げを通じた消費拡大が期待される場所である。

中国における格差の現状を詳しく見ると次のとおりである。

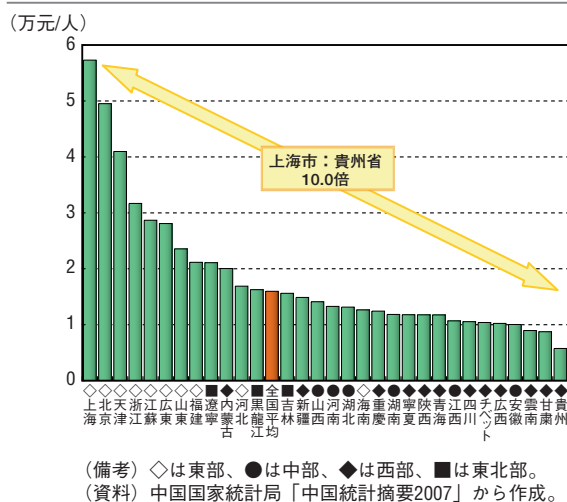
(地域間の格差)

沿海部と内陸部間、省市間などに見られる地域間の格差は、沿海部中心の経済開発と関係するものである。中国は、1978年以降の改革開放政策のもと、いわゆる「先富論¹⁵」に基づき、沿海部を中心に経済特別区を設けて対外開放と工業化を進め、成長を遂げてきた。さ

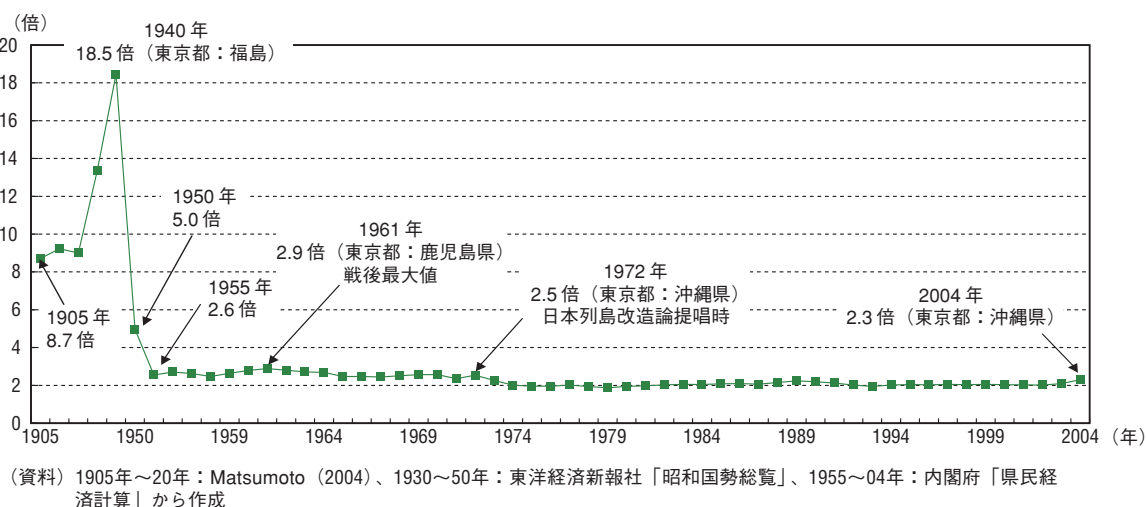
らに、1992年のいわゆる「南巡講話」以後は、市場経済化に向けた改革も進み、経済発展は一層加速することとなった。その結果、内陸の諸地域の経済発展は遅れたままとなる中で、沿海部と内陸部の格差を拡大させるに至っている。

この格差に関しては、2000年以降の西部大開発に始まる地域開発によって是正が図られつつあるが、省市別1人当たりGDPの直近データを見ると、上海市(沿海部)は貴州省(内陸部)の10.0倍(2006年)となっている。日本の都道府県別格差(1人当たり県民所得の格差)が戦後最大でも2.9倍(1961年、東京対鹿児島)であったことと比べるとかなり大きいことが分かる¹⁶(第1-3-39図、第1-3-40図)。

第1-3-39図 中国における地域別1人当たりGDP(2006年)



第1-3-40図 日本の1人当たり県民所得の最大格差の推移



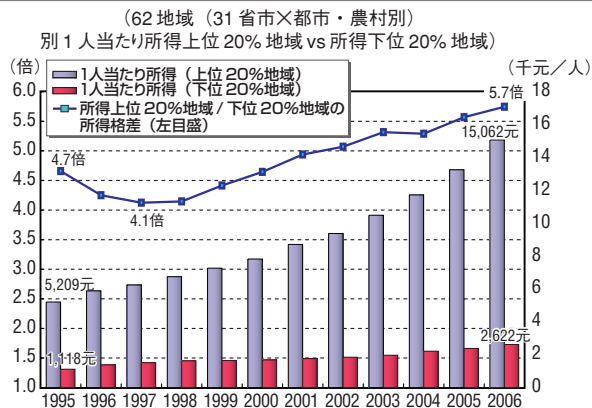
¹⁴ 第1章第2節においても指摘しているように、中国の対外不均衡問題は、中国の貯蓄・投資バランスの黒字(貯蓄超過)の表れであり、このバランスの均衡化という観点からも、内需拡大に向けた努力が求められる。

¹⁵ 鄧小平が唱えた改革開放政策の基本原則の一つであり、一部の人、一部の地域が先に発展し、先に発展した地域が後から発展する地域を助けることで、最終的には共に豊かになるという考えのこと。当時は、計画経済時代の平等主義に伴う弊害を打破し、平等よりも効率を優先させることが求められた。

¹⁶ 中国の1人当たりGDP及び日本の1人当たり県民所得には、個人所得に加え、法人所得等が含まれる。

また、所得格差について、62地域（31省市の各都市部、農村部）における1人当たり可処分所得の上位20%（累積人口）相当の地域と下位20%相当の地域を抽出して地域間格差の推移を試算¹⁶すると、1997年以降、格差は拡大傾向にあり、直近では5.7倍（2006年）となっている（第1-3-41図）。所得格差は消費支出の差としても反映されており、内陸部（中部及び西部）の消費支出は沿海部（東部）の6割弱にとどまっている（第1-3-42図）。

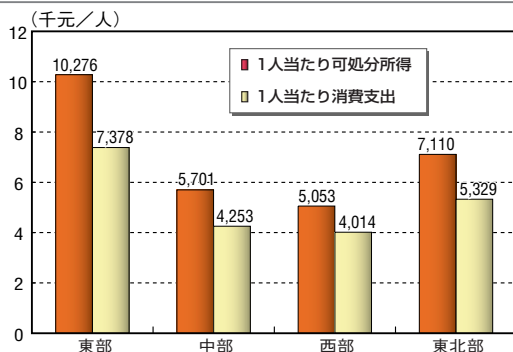
第1-3-41図 中国における地域間の所得格差



- （備考）1. 全国の31省市を都市部及び農村部に分割して得られる全62地域について、各年の1人当たり所得（都市部は可処分所得、農村部は純収入）を用いて階層化。
2. 各年の1人当たり所得の上位20%（累積人口）地域と下位20%（同）地域の1人当たり所得の加重平均を使用して所得格差（倍率）を算出。

（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑」（各年版）、「中国統計摘要2007」、Jianfa SHEN「the Department of Geography and Resource Management, the Chinese University Hong Kong, 2003」から作成。

第1-3-42図 中国における1人当たり可処分所得と消費支出の地域比較（2006年）



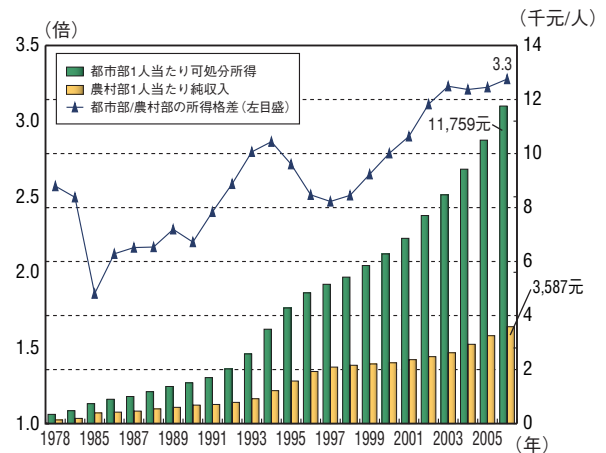
- （備考）1. 東部:北京市、天津市、河北省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、山東省、広東省、海南省
中部:山西省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省
西部:内蒙古自治区、広西自治区、重慶市、四川省、貴州省、雲南省、チベット自治区、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏自治区、新疆ウイグル自治区
東北部:遼寧省、吉林省、黒龍江省
2. 都市部の1人当たり可処分所得及び消費支出、農村部の1人当たり純収入及び消費支出、人口（うち、各地域の都市・農村別人口については、2005年の構成比を基に試算）データを用いて計算している。

（資料）中国国家统计局「中国統計摘要2007」「中国統計年鑑2006」から作成。

（都市・農村間の格差）

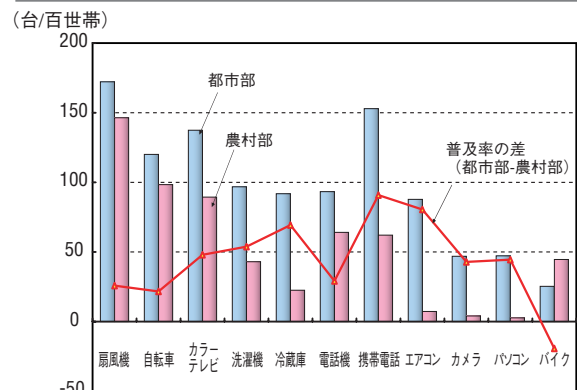
都市部と農村部の所得格差は徐々に拡大傾向にあり、1人当たりの可処分所得を比較すると、2006年は3.3倍となっている（第1-3-43図）。こうした格差は消費面にも影響を及ぼしており、耐久消費財の普及率の差として表れている（第1-3-44図）。

第1-3-43図 中国における都市部と農村部の所得格差



（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、中国国家统计局Webサイトから作成。

第1-3-44図 中国の都市部と農村部の耐久消費財保有台数の格差（2006年）



（備考）扇風機、自転車、カメラは、2005年のデータ。

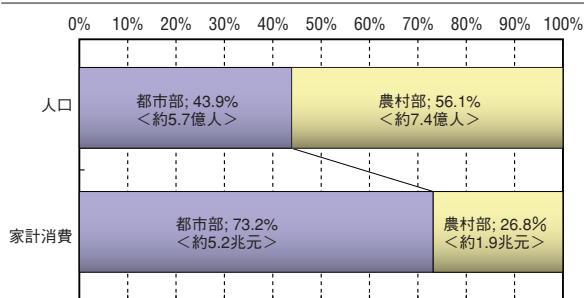
（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑2006」「中国統計摘要2007」から作成。

中国の消費は、人口の約6割を占める農村部の消費割合は小さく、同4割を占めるにとどまる都市が国内消費全体の4分の3を支えるという構造となっている（第1-3-45図）。通常、工業化が進む都市と農村間の格差は、農村から都市への労働移動を通じて平準化される傾向にあるが、中国は、戸籍制度の下で都市住民と農村住民という二元構造社会となっている。また、脆弱な農業が実質的に抱えることのできる雇用には限界があ

¹⁶ 全国31省市を都市部及び農村部に分割して得られる全62地域について、各年の1人当たり所得（都市部は可処分所得、農村部は純収入）を用いて階層化し、各年の1人当たり所得の上位20%（累積人口）地域と下位20%地域の1人当たり所得の加重平均を使用して、所得格差（倍率）を算出している。

る一方、急速に発展してきた都市部のインフラ整備も、農村部からの人口を受け入れることができるほどのペースでは進んでいない。後述するように、中国政府は、都市と農村間の格差是正に向けて様々な対策を講じており、戸籍制度を始めとした制度整備にも取り組んでいく方針を示しているが、人口の大半を占める農村部住民の所得の底上げは、内需主導による力強い経済成長の実現を図る上でも極めて重要であると考えられる。

第1-3-45図 中国における人口及び家計消費の都市部・農村部別割合



(備考) 1. 人口は2006年、家計消費は2005年のデータ。

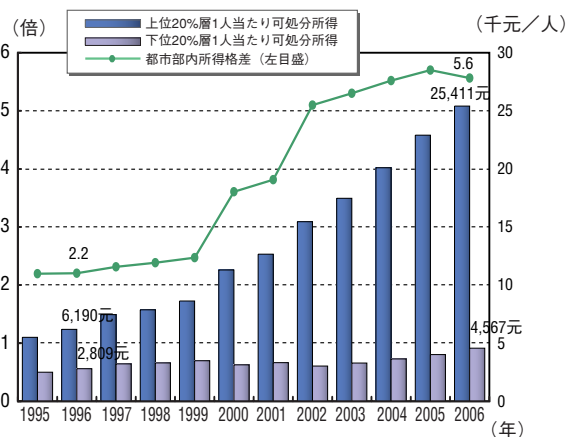
2. 家計消費はGDPベースの数値。

(資料) 中国国家統計局「中国統計年鑑2006」「中国統計摘要2007」から作成。

(都市部内の格差)

さらに、都市部内における所得格差も拡大しつつある。所得上位20%層と下位20%層の可処分所得を10年前と比較すると、所得上位20%層の可処分所得が4.1倍に拡大している一方で、所得下位20%層の所得は1.6倍の伸びにとどまっている。その結果、1996年には2.2倍であった所得格差は、2006年には5.6倍へと大きく拡大している(第1-3-46図)。この背景には、1990年代後半に本格化

第1-3-46図 中国における都市部内の所得格差



(資料) 中国国家統計局「中国統計摘要2007」、CEIC Databaseから作成。

した国有企業改革の影響や農民工と呼ばれる都市への出稼ぎ農民の増加等が考えられるが、こうした急激な所得格差の拡大は、社会不安の一因ともなっている。中国が抱える格差問題を考える上では、その格差の大きさはさることながら、格差が急速に拡大している点も着目される。

(中国が抱える社会不安～高額な医療費、就業・失業問題)

なお、中国政府の研究機関が行った調査によると、中国人が深刻だと考えている社会問題として、拡大する所得格差に加え、高額な医療費、就業・失業問題なども挙げられている(第1-3-47表)。こうした所得に関する社会不安が、家計による貯蓄行動につながっていると言われている¹⁸。実際に、家計支出に占める医療・保健関連経費のウェイトを見ると、日本においては高度成長期以降、ほぼ横ばいの状態が続いているのに対し、近年、中国では徐々に高まりつつある(第1-3-48図)。諸外国と比べても、家計消費に占める医療関連経費の割合は高い(第1-3-49表)。このため、中国の消費をけん引している都市部においても、家計貯蓄率は年々上昇傾向にある(第1-3-50図)。中国が内需主導型の経済成長を目指すにあたっては、こうした社会不安を取り除いていくことも重要であると考えられる。

第1-3-47表 中国の都市・農村住民が深刻だと考えている社会問題ランキング(2006年)

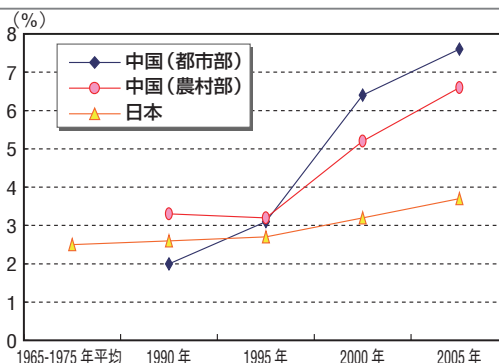
1位	高額な医療費	6位	教育費問題
2位	就業・失業問題	7位	住宅価格の高騰
3位	所得格差、貧富差拡大	8位	社会治安問題
4位	汚職・腐敗問題	9位	社会風潮問題
5位	老後の保障問題	10位	環境汚染問題

(備考) 調査対象は、全国28省の都市・農村住民世帯。(2006年3-7月実施、有効回答7,061世帯)。

(出所) 人民日報Webサイト(2006年12月25日版)。

(原出所) 中国社会科学院「2007年中国社会情勢分析と予測」(2006年)。

第1-3-48図 中国・日本の家計消費に占める医療・保健支出割合



(備考) 日本は、農林漁業世帯を除く2人以上1世帯当たりの支出データを使用。

(資料) 中国国家統計局「中国統計年鑑2006」、総務省「家計調査」から作成。

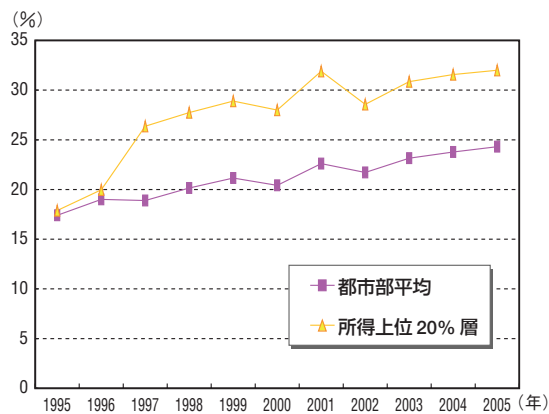
18 国家外貨管理局国際収支分析小組(2006)「2005年中国国際収支報告」、同(2007)「2006年中国国際収支報告」。

第1-3-49表 家計消費支出構成比の国際比較

単位：％

		年	食品	酒・ 煙草等	衣類	住居・ 光熱費	家庭用品 及びサービス	医療 ・保健	交通 ・通信	教育・文化・ 娯楽サービス	その他商品 及びサービス
中国	都市部	2005	34.7	2.0	10.1	10.2	5.6	7.6	12.6	13.8	3.5
	農村部	2005	40.8	4.7	5.8	14.5	4.4	6.6	9.6	11.6	2.1
日本		2003	14.4	3.1	4.8	26.9	4.1	4.0	13.2	11.9	17.8
韓国		2004	15.7	2.4	4.3	17.2	4.0	4.7	16.6	13.4	21.7
米国		2003	7.0	2.2	4.5	17.8	4.8	18.7	13.3	11.6	20.2
フランス		2004	14.2	3.3	5.0	24.2	5.8	3.3	17.4	10.0	16.8
英国		2004	9.2	3.9	6.0	18.7	5.8	1.8	16.5	13.9	24.3
カナダ		2003	9.9	4.2	5.1	23.7	6.7	4.8	16.9	12.1	16.6
ロシア		2003	24.2	2.6	3.2	13.4	8.0	4.8	18.5	6.6	18.7
オーストラリア		2003	10.5	4.1	3.8	19.7	5.7	5.6	14.3	14.5	21.9

(出所) 中国国家统计局国際中心「2006年我国経済和社会発展国際地位比較研究」。

第1-3-50図 中国の都市部における
家計貯蓄率の推移

(備考) 家計貯蓄率＝(可処分所得－消費支出)÷可処分所得。
(資料) 中国国家统计局「中国統計摘要2007」、CEIC Database
から作成。

(2) 格差問題の是正による内需拡大～「和諧社会」の実現に向けて

(経済成長優先から調和の取れた発展へ)

以上のように、中国における格差問題や所得にまつわる社会不安は、国内消費に大きな影響を与えていると考えられる。また、格差の水準に加え、格差拡大のスピードに鑑みれば、社会的な安定を確保するという観点からも、格差問題の解消は重要な課題であるといえる。

このため、中国政府においては、地方政府への財政支援も含めた広い意味での所得再分配政策の充実・強化を進めつつある。第一に、中央政府から地方政府への財政移転や西部大開発等の地域振興策が挙げられる。これは主に地域間の格差是正策として位置づけ

られる。第二に、「三農」問題(農業の低生産性、農村の荒廃、農民の貧困化)への取組が挙げられる。これは主に都市・農村間の格差是正策として位置づけられる。第三に、個人所得税法の改正や社会保障制度の整備が挙げられ、これは主に都市部内格差の是正策として位置づけられる。

こうした政策路線は、2006年の中国共産党第16期中央委員会第6回全体会議(六中全会)において、その理念と具体像が明確化され、調和の取れた発展を目指す「和谐社会」の実現により格差を是正していくことが強調されている¹⁹。すなわち、効率優先から公平と効率の均衡へ、沿海部優先発展から地域協調発展へ、都市部優先発展から都市・農村協調発展へと政策転換の方針が明確化されたのである²⁰。

同時に、六中全会の決定においては、サービス業・中小企業の発展に力を入れて多様な就業ルートを確保するとともに、戸籍・労働制度改革に取り組むなど、積極的な就業政策を展開するという方針も示されている。これは、低所得層の所得向上による格差是正、内需拡大にも寄与するとともに、中国経済が今後更なる発展を遂げる上でも重要な取組であると考えられる。所得再分配政策が、市場経済に任せているのは確保されない社会的公正を是正するものであるのに対し、就業政策は、主に市場経済の力を活用した格差是正・内需拡大策ともいえる。

¹⁹ 中国共産党「社会主義調和社会構築の若干の重要問題に関する決定」(2006年10月)。なお、「調和の取れた社会」(和谐社会)への政策路線は、本決定以前においても政府の第11次5か年計画等にも盛り込まれていたが、その理念や具体像が明確に定められているとは言えなかった。

²⁰ この他、資源有効活用や環境保護を通じ、人と自然との調和を図ることも挙げられている(詳細は本節の3.参照)。

(3) 所得再分配につながる政策の充実・強化

① 地域間格差の是正

(中央政府から地方政府への財政移転の充実)

中国で、中央政府から地方政府への財政移転制度が導入されたのは、1994年の分税制改革以降のことである²¹。中央政府からの財政移転支出は、主に、①財力性移転支出、②専項移転支出、③租税還付金、④体制補助金に分けられるが、制度導入当初は、富裕地域により多

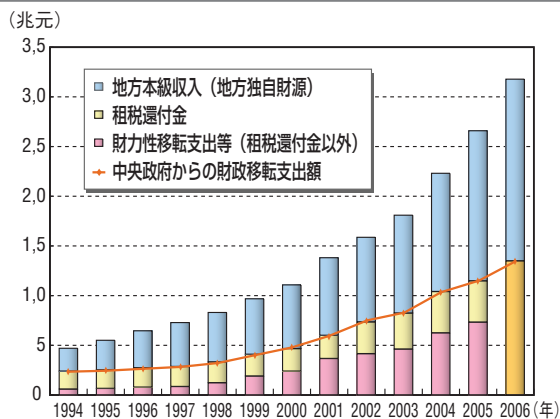
くの配分がなされる構造となっている租税還付金²²の割合が高かったため、格差は正効果は大きくなかった²³（第1-3-51表）。しかし、近年、財政移転額は徐々に増加傾向にあり、このうち租税還付金以外の移転額が占めるウェイトも高まりつつある（2005年の財政移転支出に占める割合は約6割強）（第1-3-52図）。実際、中西部地域においては、中央政府からの財政移転に財源を依存する割合は高い（第1-3-53図）。

第1-3-51表 中国の中央政府から地方政府に対する財政移転支出制度の概要

項目	内容	財政移転額（2005年）	地域別配分割合（2002年）
①財力性移転支出	格差是正を目的とするもの。	3812 億元	—
一般性移転支出	地方政府への一般財源として配分。各地方の人口、行政需要、収入格差等をもとに算出。日本における地方交付税に相当。	1120 億元	東部：2.9% 中部：46.1% 西部：50.9%
民族地区移転支出	2000年の西部大開発に伴い創設。中西部地方 ^(注) に配分され、用途は自由。（注）5自治区（チベット、新疆、寧夏、内蒙古、広西）、3民族省（雲南、青海、貴州）、8自治州（四川省等に所在）。	159 億元	—
調整給与移転支出	公務員給与引き上げに伴う中西部地方の負担増の一部を中央政府が補助。	—	—
農村税费改革移転支出	農村税费改革に伴う地方歳入減少分を補助。中西部の特に農業地区に手厚く配分。	662 億元	—
②専項移転支出	所管官庁がプロジェクト毎に配分。基本建設、社会保障、農業、教育分野が大半を占める。	3517 億元	—
③租税還付金	改革前の地方政府の歳入を保証するもの。1994年の分税制改革、2002年の法人税・所得税共有化改革に伴い導入。	4143 億元 (体制補助金含む)	(1994年改革に伴う還付金) 東部：52.6% 中部：25.9% 西部：21.5% (2002年改革に伴う還付金) 東部：70.8% 中部：17.4% 西部：11.8%
④体制補助金	チベット、新疆等への資金補助。1993年以前からの制度。	125 億元 (2001年)	—

(資料) 大西(2004)「中国財政・税制の現状と展望」、倪(2005)「中国における政府間財政移転支出制度の現状、問題点とその整備」、中国財務部「2005年度予算執行状況と2006年度予算案の報告」、「2005年度中央決算報告」から作成。

第1-3-52図 中国の地方財政収入の構造

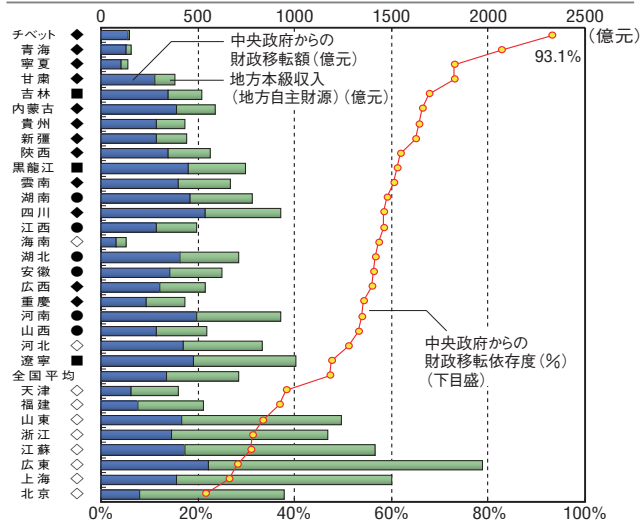


(備考) 1. 2004、2005年度の租税還付金には体制補助金を含む。2006年度の財政移転支出額の内訳は公表されていない。

2. 地方本級収入の主な財源は地方税収等。

(資料) 大西(2004)「中国財政・税制の現状と展望」、中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、中国財務部「中央決算報告」(各年度版)、「予算執行状況と予算案の報告」(各年度版)等から作成。

第1-3-53図 中国の地域別財政移転依存度（2004年）



(備考) 1. ◇は東部、●は中部、◆は西部、■は東北部。

2. 中央政府からの財政移転依存度(%) = 財政移転額 ÷ (地方自主財源 + 財政移転額)。

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2005」、CEIC Databaseから作成。

²¹ 地方税項目であった増徴税を中央75%、地方25%の共有税とすることにより、中央政府の財政収入を強化し、地方政府への財政移転を開始。それ以前は、地方財政請負制度が採られており、地方政府は、一定額を中央政府に納めれば、残りは独自に使用可能であった。

²² 財政移転制度導入に際しては、分税制改革により自主財源を失うことになる富裕地域への妥協策として、「租税還付制度」が併せて導入されている。この制度は、改革前までの地方税収額を保証するとともに、毎年当該地域の税収の伸び率の一定割合で増額するものであったため、税収の伸びが大きい富裕地域に多くの金額が配分される仕組みとなっている。なお、その後の2002年の法人税・所得税共有化改革の際にも、2001年の地方税収額を下回らないよう還付額の上乗せが行われている。このように、租税還付金は、元の地域へ財源を返還するものであり、実態的には財政移転とはなっていないとも指摘されている。

²³ 1994年の財政移転額の4分の3が租税還付金であった（財政移転額:2,389億元、租税還付金:1,799億元）。

なお、財政移転支出項目のうち、「一般性移転支出」は、地域間の財政格差を是正し、教育や保健医療等の公共サービスの公平性を確保するための仕組みとして期待される制度である。日本の地方交付税に相当するこの制度は、政府の予算案等においても、地方政府の基本的公共サービス能力を高めるものとして位置づけられており、2000年以降、毎年大幅に増額を重ねている（第1-3-54図）。しかしながら、一般性移転支出額が地方歳入（地方独自財源に中央政府からの財政移転支出額を加えた金額）に占める割合は約5%（2005年）であり、日本の地方交付税が地方歳入に占める割合が、高度成長期から現在に至るまで20%前後の水準で推移しているのと比較しても極めて小さいことが分かる（第1-3-55図）。格差是正に十分な財政移転が求められるところではあるが、政府間の役割分担の不明確さから、公共サービスを担う行政単位にまで十分な

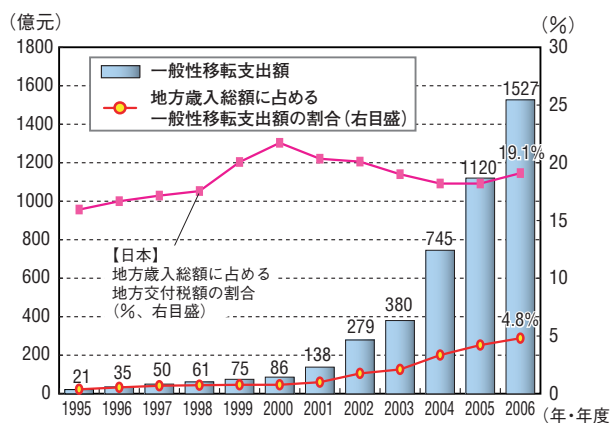
財源移転がなされていないとの指摘もある²⁴。このため、地方政府における財政管理体制の整備等にも併せて取り組む方針が打ち出されている²⁵。

また、日本における国庫支出金に相当する制度としては、「専項移転支出」が挙げられる。使途が定められた上で配分されるこの項目が地方歳入に占める割合は13.2%（2005年）と、日本の高度成長期（1970年、20.6%）よりは低い水準となっている（前掲第1-3-55図）。なお、当該項目に関しては、担当省庁間の棲み分けが明確になっていないため、同様プロジェクトが複数行われるなどの非効率さも指摘されている。

（地域振興プロジェクト：西部大開発、東北振興、中部勃興）

内陸部の経済開発のためのプロジェクトも進展しつつある。2000年以降の西部大開発は、西部地域に対する投

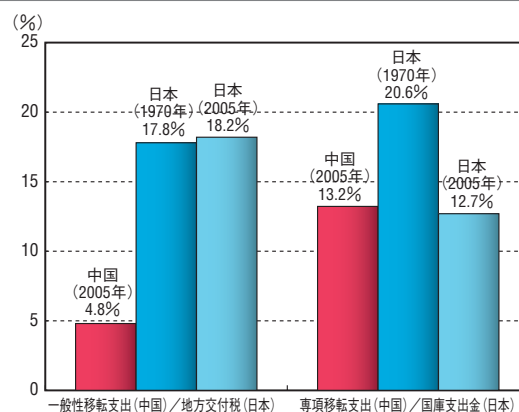
第1-3-54図 中国の一般性移転支出額の推移



（備考）中国は暦年ベース、日本は年度ベースの数値。2006年（年度）は見込額。

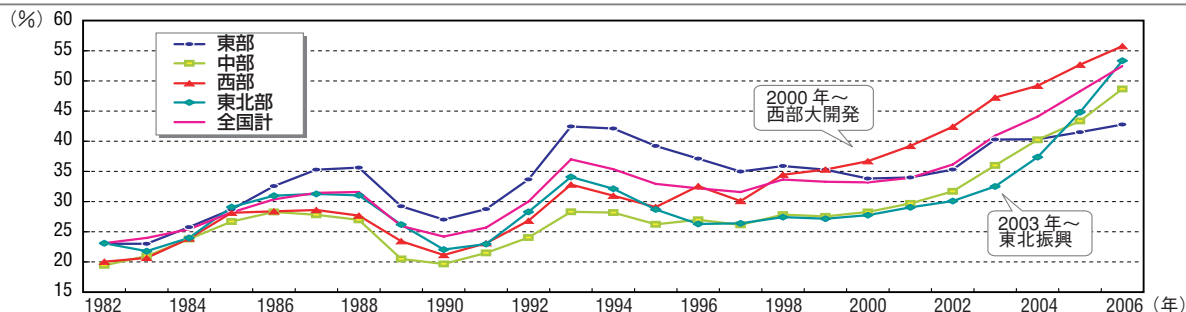
（資料）中国財務部Webサイト、中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、総務省「地方財政の状況」「地方財政計画」から作成。

第1-3-55図 中国・日本の地方歳入総額に占める中央政府からの財政移転額の割合



（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、中国財務部「2005年度決算報告」、総務省統計局Webサイト、総務省「地方財政の状況」から作成。

第1-3-56図 中国の地域別固定資産投資額の対名目GDP比の推移



（備考）東部：北京市、天津市、河北省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、山東省、広東省、海南省

中部：山西省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省

西部：内蒙古自治区、広西チワン族自治区、重慶市、四川省、貴州省、雲南省、チベット自治区、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区

東北部：遼寧省、吉林省、黒龍江省

（資料）CEIC Databaseから作成。

²⁴ OECD (2006a) "Challenges for China's Public Spending: Toward Greater Effectiveness and Equity".

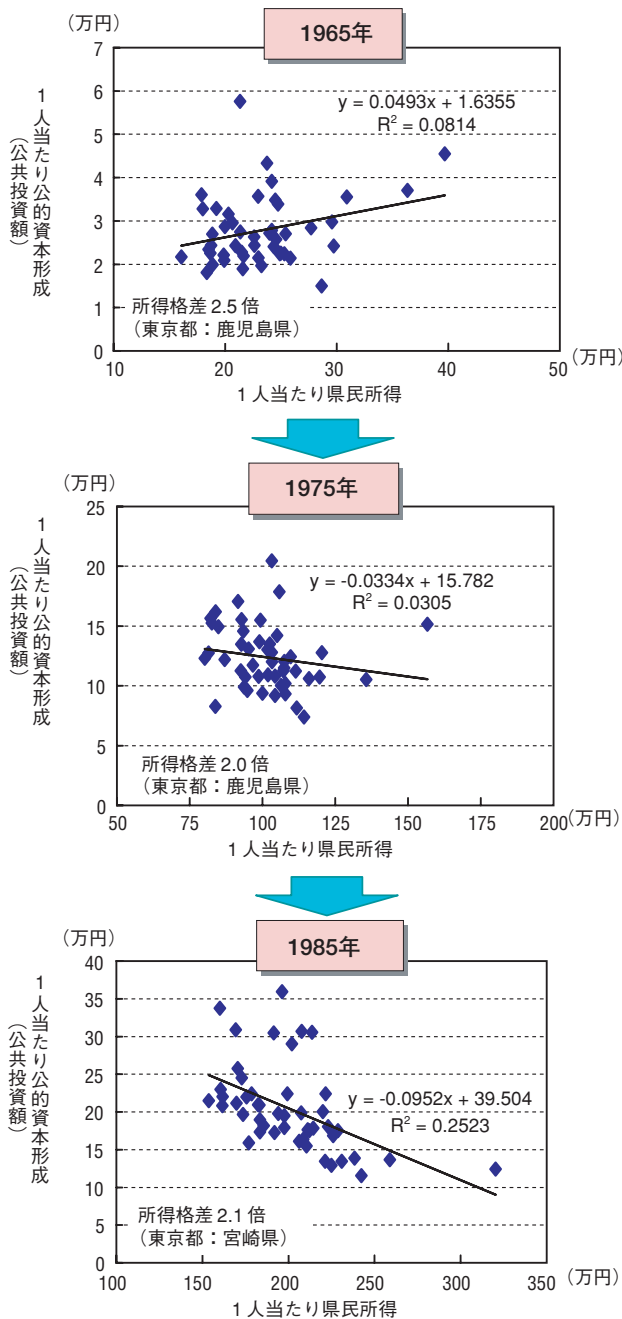
²⁵ 例えば、2007年3月の全国人民代表大会で採択された「2006年度中央・地方予算執行状況及び2007年度中央・地方予算案についての報告」においては、省クラス以下の県・郷における財政管理体制の完備に努めることが唱われている。

資をもたらし、2000年には8.5%であった経済成長率は5年連続で上昇し、2005年には12.7%に達している。この西部大開発に引き続き、2003年には東北振興、2005年

には中部勃興と計画が打ち出されており、投資も活発化している(第1-3-56図)。

日本には、全国総合開発計画をベースに、公共投資による地域間格差の是正、国土の均衡発展を目指し、高度成長を遂げたという経験がある。公共投資は成長の源泉となる社会資本の蓄積を促すという観点から重要であり、投資効率を追求する上でも地方への投資が合理性を有する側面もあったと考えられるが、一方で、地域振興のためとすることでなければ実現しなかったと考えられる公共投資を生み出してきたのも事実である。そのような日本の経験に照らして考えると、地域開発に際しては、中央政府が主導する地域振興プロジェクトのみならず、地方政府独自の地域振興プロジェクトを含めた全体の取組が、真に経済発展に資する産業インフラへの公共投資に向けられることが求められるとともに、既得権益を生み出さないような枠組みづくりが重要であるといえよう(第1-3-57図、第1-3-58図)。

第1-3-57図 日本の公共投資と1人当たり県民所得の関係

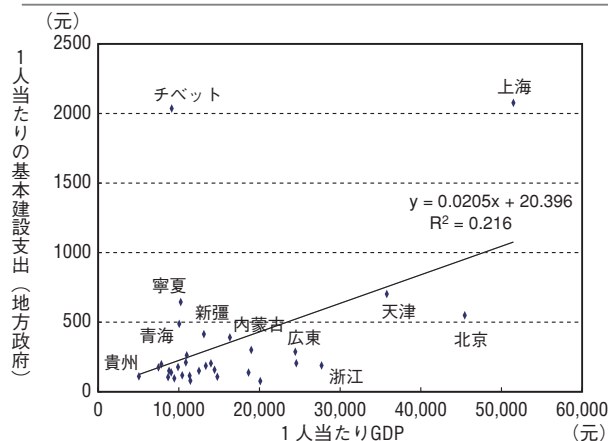


(備考) 所得格差は、1人当たり県民所得の最大格差。
(資料) 内閣府「県民経済計算」から作成。

②都市・農村間格差の是正 (三農問題への対応)

都市と農村間の格差の背景には、「三農問題」(農業の低生産性²⁶、農村荒廃²⁷、農民の貧困化²⁸)がある。この問題への対応は、2004年以降、政府の重点的政策課題となっており²⁹、経済成長を上回る勢いで増

第1-3-58図 中国の基本建設支出(地方政府)と一人当たりGDPの関係(2005年)



(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑 2006」から作成。

- ²⁶ 中国農業の課題としては、農業従事者1人当たりの耕地面積は0.17haと日本の1.01haよりも大幅に小さく、アジア諸国と比べても農業の労働生産性は低いことや(第1-4-27表参照)、過剰生産と生産能力の低下というサイクルから脱却しきれておらず、食糧生産体制が不安定であることが挙げられる。
- ²⁷ 道路や飲料水などの生活インフラ不足や医療・教育等の公共サービスの供給不足が挙げられる。
- ²⁸ 都市住民に対する相対的貧困化を示す。なお、2006年末時点における農村貧困人口(年間の純収入が693元以下の層)は2,148万人(対前年差217万人減、農村人口の約2~3%)と年々減少傾向にあるが、国連の貧困基準(1人1日当たりの収入が1ドル以下)を踏まえると、農村人口の約7割が貧困ライン以下で生活していると指摘されている(厳(2006)「戸籍制限撤廃で農民の都市への移動促進を」)。
- ²⁹ 三農問題への対応は、2004年以降4年連続で「中央1号文件」として位置づけられており、2004年は農民の増収、2005年は農業総合生産能力の増強、2006年は社会主義新農村建設の推進、2007年は現代農業の推進と新農村建設がテーマとなっている。なお、中央1号文件とは、当該年における最重要課題として注目される政策文書のこと。

加している税収をベースとして、農民のみに課せられていた農業税や各種費用負担等の撤廃³⁰、農業補助金や農村教育・医療等に対する予算措置の充実などの施策が講じられている³¹（第1-3-59表～第1-3-62図）。こうした取組を通じて、中国政府は、「社会主義新農村」の建設をスローガンに、都市部と農村部とのバランスの取れた発展を目指している。

第1-3-59表 中国の三農問題に関する主な取組

① 農村税費改革	
【農村税費改革】 (地方政府による各種費用徴収等を廃止する代わりに農業税を引き上げる)	
2000年	安徽省等にて先行実施
2002年	20省市へ拡大
2003年	全国実施
【農業税等の撤廃】(三減免)	
2003年	一部地域における農業特産税(煙草以外)の廃止
2004年	農業特産税(煙草以外)の廃止 一部地域における牧業税の廃止 農業税の減税開始(毎年1%ポイント減)
2005年	492の貧困県で農業税を前倒し全廃 牧業税の全面廃止
2006年	農業税の全面廃止(3年前倒し)
② 財政支援	
【農業支援】(三補助)	
2004年	3つの補助制度の導入 一食糧生産農家に対する補助金直接払い(2006年:142.0億元支出) 一良質種子購入に対する利子補助(2006年:41.5億元支出) 一農機具購入に対する利子補助(2006年:6.0億元支出)
【農村教育】	
・貧困家庭の学生に対する支援	
2005年	592貧困県にて教科書代・雑費免除、寄宿代補助(1700万人) 中西部地域にて教科書代免除(1700万人)
2006年	中西部地域にて教科書代免除(3730万人)、寄宿代補助(780万人)
・農村義務教育経費保障メカニズム改革(無料義務教育)	
2006年	西部地域で学費・雑費免除
2007年	全国で学費・雑費免除(予定)
2010年	全国で義務教育の完全無料化(予定)
【農村医療】	
・新型農村合作医療制度	
2003年	テスト開始
2006年	全国50.7%の県でテスト実施。4億1000万人の農民が加入。 1人当たりの補助額引き上げ (中央財政:10元→20元、地方財政レベルも引き上げ)
2007年	全国80%以上の県でテスト実施(予定)
2010年	全国で実施(予定)
③ その他 (インフラ・制度整備等)	
・農村最低生活保障制度の整備(2006年25省市、2007年全国展開予定)	
・農村飲用水安全プロジェクト(2006年:129億元支出)	
・農村メタンガス整備事業(農村の衛生状況改善と省エネルギー推進が目的)	
・道路、送電網等インフラ整備	
・農村金融体制改革	
など	

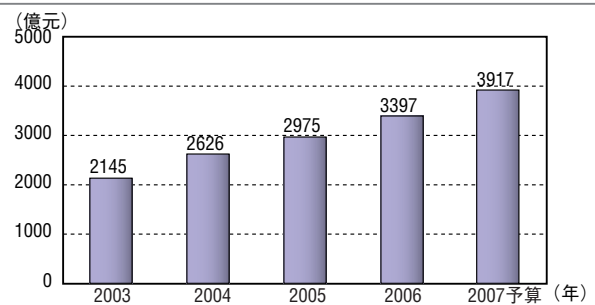
(資料) 経済産業省作成。

第1-3-60表 農村税費改革で廃止された各種農民負担

上級政府レベル	郷レベル	村レベル
農業税 農業特産税(煙草以外) 牧業税	統一徴収費(「五統」) ・教育 ・計画出産 ・民兵訓練 ・軍人慰留 ・道路補修 社会負担 ・行政サービス費 ・罰金 ・事業分担金	留保金(「三提」) ・公共積立金(基盤整備費) ・公益金(社会保障費) ・行政管理費 土地請負費 労働供出 ・義務工 (5～10日、学校の補修等) ・蓄積工 (10～20日、農田基盤整備等)

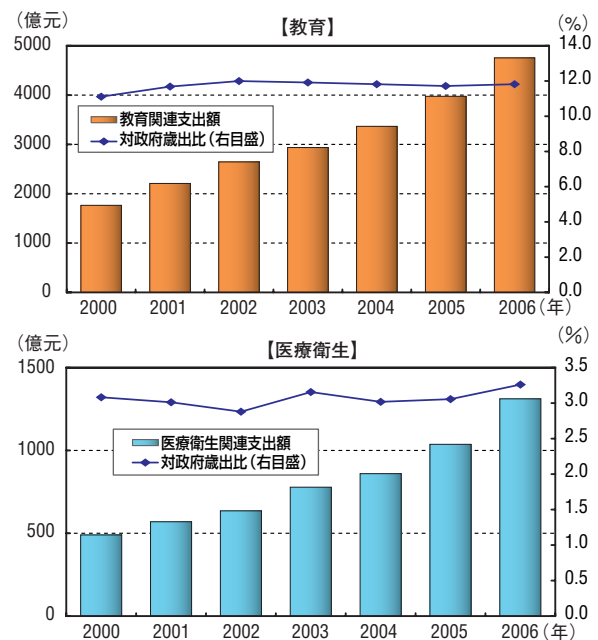
(資料) 加藤(2003)「所得分配制度の新展開—農村税費改革に焦点を当てて」(財団法人国際金融情報センター『中国における経済改革と経済協力』)等から作成。

第1-3-61図 中国における三農問題関連の財政支出額の推移



(資料) 中国財務部「2006年度予算執行状況と2007年度予算案についての報告」等から作成。

第1-3-62図 中国における教育及び医療衛生分野の財政支出額の推移



(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」(各年版)、中国財務部Webサイト、中国財務部「2006年度予算執行状況と2007年度予算案の報告」から作成。

³⁰ 8億人の農民負担を1,250億元軽減させたとされている。

³¹ この他、農村部においては、地方政府によって無秩序に行われる農民の土地の収用、農地の建設用地への無断転用の問題があり、土地を失った農民が4,000～5,000万人にも上ると言われている。2005年には8万7,000件に上る抗議活動が報告されており、この対策も政府の重要課題となっている。

③都市部内の格差の是正 (個人所得税・資産課税)

所得再分配のための手段の一つとしては税制が挙げられる。中国の個人所得税について見ると、諸外国同様、累進課税制度が採用されており、給与所得に関しては、5～45%の9段階の累進税率で課税されることとなっている(第1-3-63表)。しかし、20%以上の税率を適用されている人はほとんどいないと指摘されている³²。そこで、参考までに、2005年時点における所得上位10%層の年間収入(税込)から基本的な控除額を差し引いた金額をベンチマークとして我が国及び中国における税率の水準を比較すると³³、我が国における所得上位10%層の年間収入は税率43%³⁴の水準に該

当するのに対し、中国では10%の水準にすぎず、累進課税による格差是正効果は十分には機能していないとも考えられる³⁵(第1-3-64表)。また、中国の個人所得税の税収の対GDP比、対政府歳入比も、諸外国と比べて低水準にとどまっている(第1-3-65図)。

なお、中国の個人所得税に関しては、2006年1月より給与所得に対する所得控除額が引き上げられ(800元→1600元、280億元規模の減税)、主に給与所得者により構成される都市部の低所得者層にとっては大幅な負担減となったが³⁶、累進度の見直しは先送りとなっている³⁷。また、中国においては相続税もない。このため、所得再分配機能の強化という観点からは、税制の見直しが必要との指摘も見られる³⁸。

第1-3-63表 諸外国・地域における個人所得税率

中国	日本	米国	英国	フランス	ドイツ	韓国
5-45%	10-50%	10-45.5%	10-40%	5.5-40%	15-45%	8-35%
インド	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	台湾	香港
10-30%	10-37%	1-28%	5-35%	5-32%	6-40%	2-19%

(備考) 1. 日本及び米国の最高税率は、地方税を含めた場合のもの。なお、米国はニューヨーク市の場合であり、州税・市税を含んでいる。
2. インドについては、所得が100万ルピーを超える場合に追徴税(所得税額の10%)が別途課される。
3. フランスについては一般社会税等(定率、8%)、ドイツについては連帯付加税(所得税額の5.5%)、韓国については住民税(所得税額の10%)、インドについては教育税(所得税額及び追徴分の2%)が別途課されている。
(資料) 財務省Webサイト、JETRO Webサイト、IBFD「Asia Pacific Taxation & Investment」、フランス政府Webサイト、インド財務省Webサイト、香港税務局Webサイトから作成。

³² OECD(2005)「OECD Economic Surveys China Vol.2005」。

³³ 本比較については、以下の点で現実に適用される税率とは必ずしも一致しないことに留意する必要がある。

① 年間収入には、給与所得以外の所得が含まれる。

② 中国に関しては所得控除(800元)、日本に関しては、4人世帯(夫、専業主婦、子2人)をモデルとして給与所得控除、基礎控除(38万円)、配偶者控除(38万円)及び扶養控除(38万円×2人)を考慮しているが、実際にはこれ以外の控除額も存在する。

³⁴ 所得税率と個人住民税率を合算した税率。なお、平成18(2006)年度税制改正において所得税及び個人住民税の税率構造が変更されており、平成19(2007)年(度)分以降の最高税率は50%(所得税率40%、個人住民税率10%)となっている。

³⁵ OECD(2005)においても、給与所得に対する税率区分の累進度の低さが指摘されており、限界税率が20%の所得水準が都市部平均賃金の5倍に相当することが一例として挙げられている。

³⁶ 2006年3月の全国人民代表大会で採択された「政府活動報告」においても、改正個人所得税法を着実に実施し、中低所得層の税負担を軽減すると謳われている。また、中国国家税務総局も、本改正により納税者が2000万人減少し、中低所得者の負担が軽減されたとコメントしている。

³⁷ 個人所得税法の改正に伴い、年間課税所得12万元以上の高額所得者に対して自己申告が義務づけられ、徴収管理の強化が図られたが、税率やブラケットの見直しは行われていない。

³⁸ 樊(2002)「中国崩壊論に異議あり」、日本経済研究センター／精華大学国情研究センター編(2006)『中国の経済構造改革—持続可能な成長を目指して』等。

第 1-3-64表 中国・日本における個人所得税率（試算）

■中国の個人所得税率表（給与所得）

段階	課税所得（月ベース）	税率
1	500元以下	5%
2	500元超～2000元以下	10%
3	2000元超～5000元以下	15%
4	5000元超～2万元以下	20%
5	2万元超～4万元以下	25%
6	4万元超～6万元以下	30%
7	6万元超～8万元以下	35%
8	8万元超～10万元以下	40%
9	10万元超	45%

月1,830元

所得上位10%層の「年間収入」
31,238元（月2,630元）
所得控除 月800元

54.6倍

■日本の個人所得税率表

段階	課税所得（年ベース）	税率計	所得税	住民税
1	330万円以下	5-20%	10%	5-10%
2	330万円超～900万円以下	30-33%	20%	10-13%
3	900万円超～1800万円以下	43%	30%	13%
4	1800万円超	50%	37%	13%

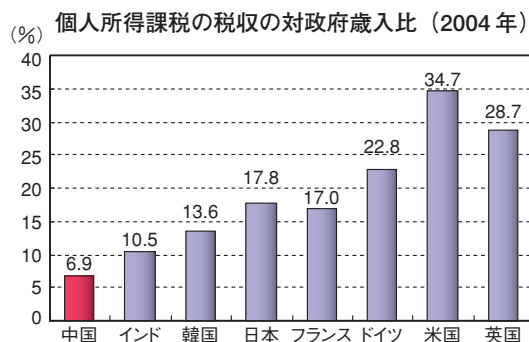
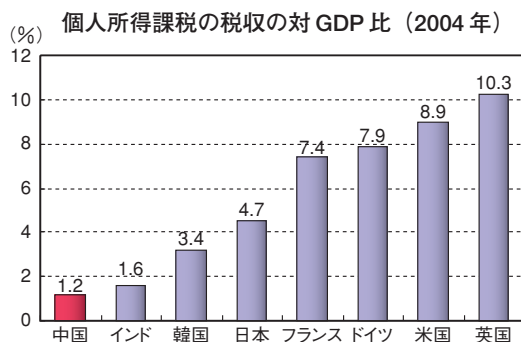
年間
946.25万円

所得上位10%層の「年間収入」
1,335万円
給与所得控除 236.75万円
基礎控除 38万円
配偶者控除 38万円
扶養控除 76万円

1.9倍

- （備考） 1. データは、2005年時点のもの。
2. 試算においては、中国、日本共に所得上位10%層の年間収入（税込）の金額を基に計算しているが、所得上位10%の抽出基準としては、統計上、中国は1人当たり可処分所得、日本は1世帯当たり年間収入が用いられている点に留意する必要がある。
3. 中国、日本共に、年間収入の全額を給与所得として計算しているが、統計上の年間収入には、給与所得以外の収入が含まれている。
4. 上記以外の控除（社会保険料控除等）は考慮されていない。
- （資料）中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、総務省「家計調査」、JETRO Webサイト、国税庁Webサイトから作成。

第1-3-65図 個人所得課税の税収の国際比較（2004年）



- （備考） 1. 中国、インドは2003年のデータ。
2. 政府歳入には社会保障負担を含む。
- （資料）OECD「Revenue Statistics 2006」、「Tax Administration in OECD and Selected Non-OECD Countries: Comparative Information Series (2006)」から作成。

④社会保障制度の整備を通じた格差の是正

社会保障に関しては、国有企業のリストラが本格化した1990年代後半以降、徐々に制度整備は進んできている（第1-3-66表）。しかし、すべての国民が社会保険に加入するには至っていない（第1-3-67図）。また、給付対象者の増大に伴う資金不足等により、1998年から開始された社会保障基金に対する財政支援は、年々増大している（第1-3-68図）。統計上、基金の収支はプラスとなっているが、巨額の積立不足の存在も指摘されている（第1-3-69図）。都市部の年金に関しては、個人口座の積立金を社会プール部分の赤字補填に流用したために生じた「空口座」問題への対応も急務となっている³⁹。

年金に関しては、都市と農村とで制度が異なり、1.5億人の出稼ぎ農民が制度の対象外となっている。さらに、地方独自の制度設計を容認したことから、地方によって加入率にも差が生じ、沿海地域の加入率は高く、内陸地域の加入率は低いという状況になっている⁴⁰。また、地域間や制度間のポータビリティに欠けるといった課題も抱えている⁴¹。

医療に関しては、2003年のSARS問題以降、都市・農村の住民をカバーする基本医療衛生保険制度の確立に向けた取組が進みつつあるが、諸外国に比べても民間が負担している割合が高く、財政支援額を充実すべきとも指摘されている⁴²（第1-3-70図）。

³⁹ 都市部の年金制度が抱える課題については、2006年、東北3省（遼寧、吉林、黒龍江）で先行実施されていた個人口座の改革テストが、新たに天津、上海等8地域でも実施されたほか、国务院決定により積立方式や給付水準が変更されるなどの取組が進められている。

⁴⁰ 2003年時点における都市部の年金保険加入率は、広東省が98.7%、浙江省が88.5%、上海市が88.4%であるのに対し、チベット自治区は16.4%、新疆ウイグル自治区は35.6%、貴州省は49.3%と50%を下回っている（沈（2006）「全国統一の社会保障制度の整備を早急に」）。

⁴¹ 2007年3月に得られた「政府活動報告」によると、社会保険に関する地域間のポータビリティ手続きについては、検討・制定を急ぐこととなっている。

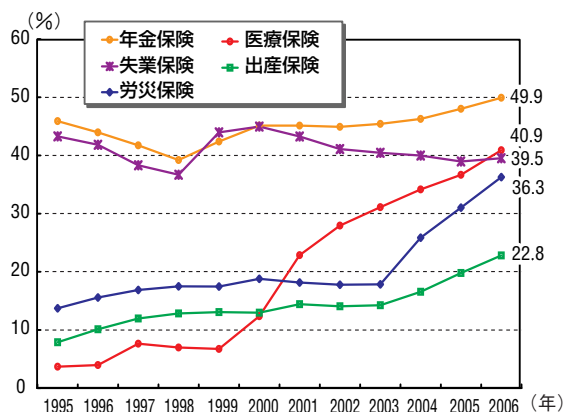
⁴² OECD（2006a）“Challenges for China's Public Spending: Toward Greater Effectiveness and Equity”。

第1-3-66表 中国の社会保障制度の概要

制度	都市部		農村部
	保険料率	給付内容	
年金保険	①基礎年金(社会プール分) <賦課方式> 給与の20%(企業負担)	【{(各地域の平均賃金+本人の加入期間の平均賃金)÷2}×(加入年数÷100)】を支給。	・加入は任意。 ・保険料率は月2～20元の10段階で選択可能。 ・全額個人負担の口座積立が主。郷鎮企業等がこれを補填。 ・給付額(月額)は個人口座残高の1/120(10年間)。
	②個人口座 <積立方式> 給与の8%(労働者負担)	【積立残高÷(地域の平均寿命-退職時の年齢)×12】を毎月支給。	
医療保険	・給与の8%(企業6%、労働者2%)	医療費の程度に応じて自己負担比率を除く部分を給付。	
失業保険	・給与の3%(企業2%、労働者1%)	就業期間に応じ、1～2年間の間、最低賃金以下最低生活保障金以上の額を給付。	
出産保険	・前年給与の1%未満(企業負担)	出産医療費、育児休暇中の基本給与を保障。	
労災保険	・職種毎の保険料(企業負担)	医療費100%、休職中の給与相当額を状況に応じて1～24か月支給。	

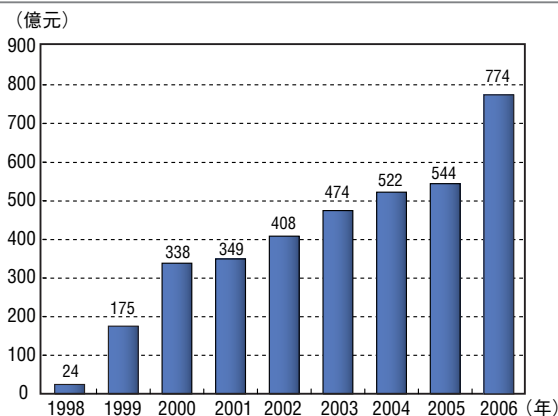
(資料) 三浦(2007)「中国の年金制度一分岐点を迎えた改革の行方」(「環太平洋ビジネス情報 RIM」No.25)等各種資料から経済産業省作成。

第1-3-67図 中国の都市部労働者に占める社会保険加入者割合の推移



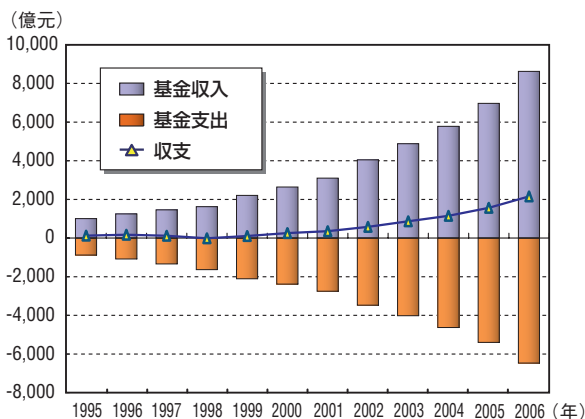
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、「2006年度労働和社会保障事業発展統計公報」から作成。

第1-3-68図 中国の年金保険基金に対する中央財政補填額の推移



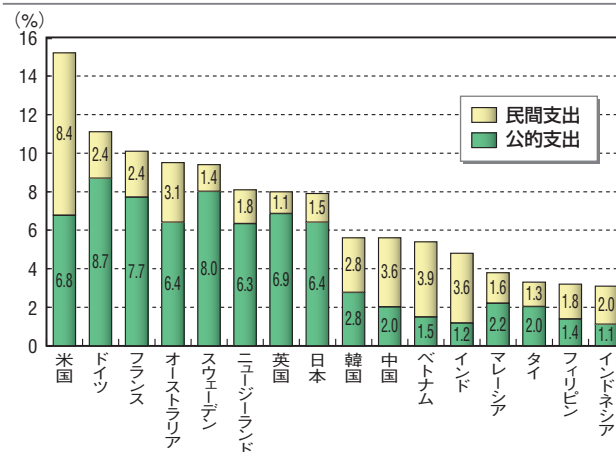
(資料) 中国労働社会保障部・中国国家统计局「労働社会保障事業発展統計公報」(各年版)、沈(2006)「全国統一の社会保障制度の整備を早急に」から作成。

第1-3-69図 中国の社会保険基金収支の推移



(備考) 基金支出は符号をマイナスとしている。
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」から作成。

第1-3-70図 民間部門と公的部門における保健・医療関連支出の対GDP比(2003年)



(資料) 世界銀行「WDI」から作成。

（4）就業促進による所得向上を通じた格差の是正・内需拡大

（雇用のミスマッチ対策、中小企業・サービス業の振興）

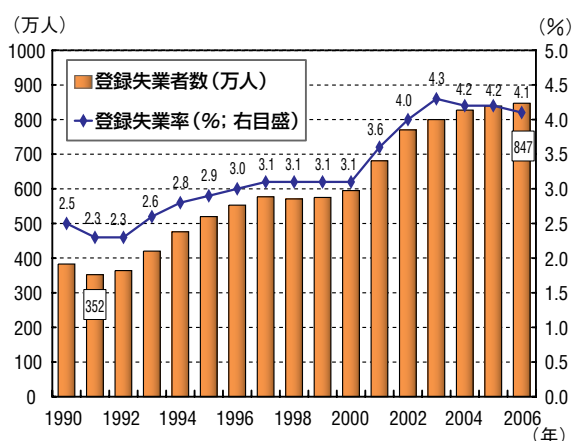
格差是正・消費拡大を図る上では、以上のような所得再分配機能の充実・強化に加え、就業・失業問題に取り組むことにより、低所得層の所得拡大を図ることも重要となる。

中国においては、都市部・農村部ともに潜在失業者の存在や大卒者の就職難が指摘される一方で、一部の地域では労働力不足も深刻化している（第1-3-71図、第1-3-72図）。こうした雇用のミスマッチの状況の改善を図るためにも、中国政府においては、職業訓練の充実に取り組むとともに、雇用吸収力の高いサービス業や中小企業の発展に力を入れていくこととしている（第1-3-73図）。中小企業施策の充実は、自主創業可能な基盤づくりという観点からも重要である。また、サービス業の振興は、製造業の高度化に資するとともに、消費喚

起にも貢献することが期待される。中国経済に占めるサービス業・第3次産業のウェイトは、日本の高度成長期と比較しても小さい（第1-3-74図）。また、近年では、中国の対外開放が進んだこともあり、直接投資も輸出加工型から内需志向型へシフトしつつあり、物流を始めとしたサービス需要も増加することが見込まれる⁴³。したがって、今後、サービス業を拡大させ、就業促進を図る余地は大いにあると考えられる。

雇用問題に関しては、失業給付等のセーフティネットの整備・充実に努めることも必要ではある。しかしながら、財政的支援策のみならず、雇用創出、雇用のマッチング強化といった取組を通じて就職しやすい環境を整備していくことは、それによる低所得層の所得拡大効果に加え、人的資本の充実を通じた持続的な発展にもつながるという意味でも重要であると言えよう。

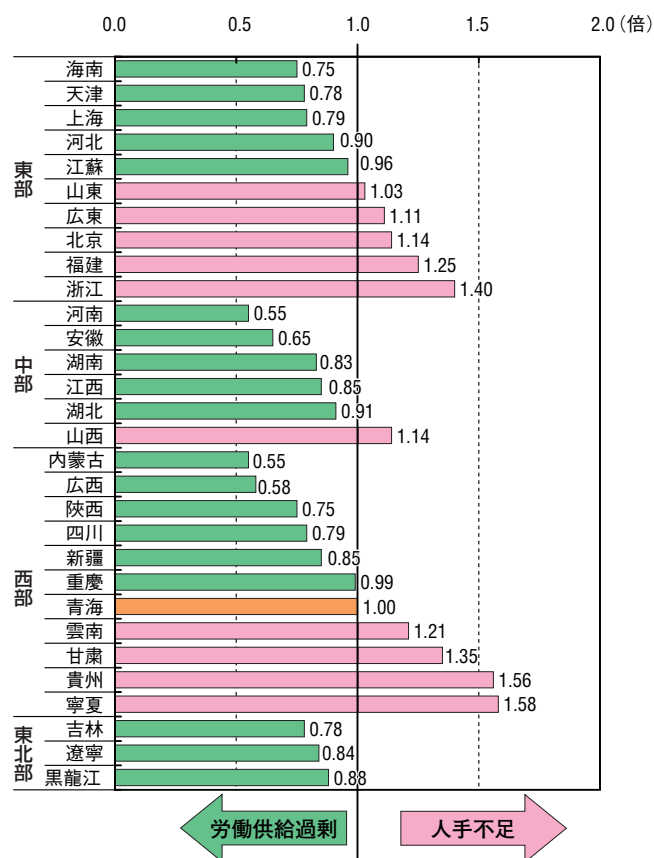
第1-3-71図 中国の都市部失業者数及び失業率の推移



- （備考） 1. 登録失業者とは「農業戸籍以外で、労働年齢内で就業していない求職者であって、地元の就業サービス機関に求職登録を行っている者」を対象とする。
2. 実際には、潜在失業の存在が指摘される（都市部は2,000～3,000万人（都市部就業者の10%）、農村部は5,000万～2億人（農村部就業者の10～40%）との推計あり）。

（資料）中国国家统计局Webサイト、CEIC Databaseから作成。

第1-3-72図 中国の地域別求人倍率（2005年）



（資料）中国労働社会保障部Webサイトから作成。

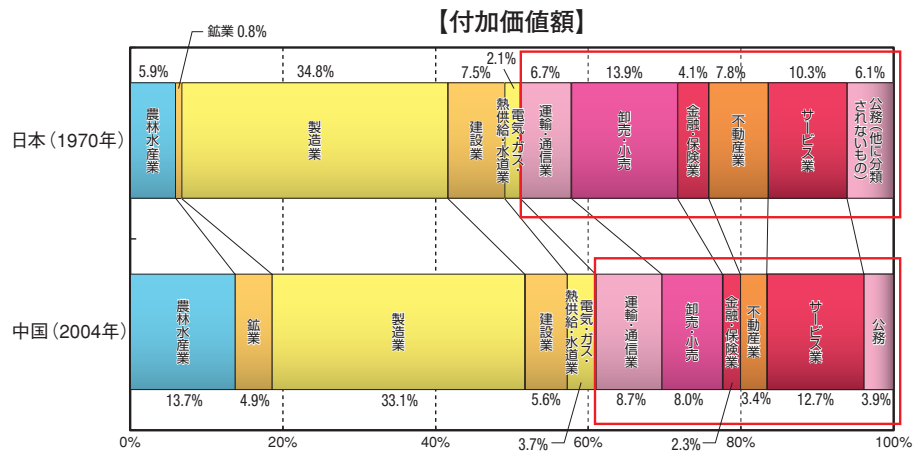
43 中国における企業の生産・販売動向や物流を始めとしたサービス需要については、第2章第2節を参照。

第1-3-73図 中国における業種別求人状況

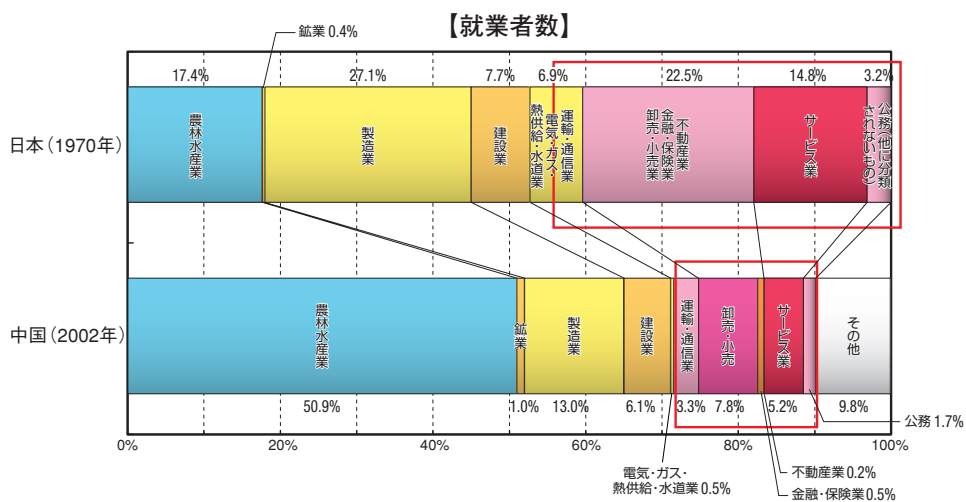
業 種		求 人 数 (人)					求人構成比 (%)				
		2001	2002	2003	2004	2005	2001	2002	2003	2004	2005
第1次産業	農林牧漁業	46,033	108,756	145,686	274,324	141,573	1.0	1.6	1.6	1.9	1.7
第2次産業	採掘業	28,134	64,358	131,524	193,017	104,010	0.6	0.9	1.5	1.3	1.2
	製造業	827,958	1,588,708	2,532,556	4,096,457	2,385,203	17.5	23.2	28.5	28.6	28.5
	電力・ガス・水供給業	52,111	115,013	190,128	286,638	156,416	1.1	1.7	2.1	2.0	1.9
	建築業	198,861	270,580	299,105	556,246	312,195	4.2	4.0	3.4	3.9	3.7
第3次産業	地質探査、水利管理業	8,395	128,928	290,575	356,013	184,821	0.2	1.9	3.3	2.5	2.2
	交通運輸、倉庫、郵便、通信業	153,243	216,373	246,126	516,354	276,265	3.2	3.2	2.8	3.6	3.3
	卸・小売・飲食店	1,477,578	1,990,121	2,233,498	3,741,501	2,155,427	31.2	29.1	25.2	26.1	25.8
	金融・保険業	180,565	200,514	253,023	387,621	202,066	3.8	2.9	2.8	2.7	2.4
	不動産業	116,218	139,730	174,060	366,709	201,368	2.5	2.0	2.0	2.6	2.4
	社会サービス	824,958	1,248,715	1,362,841	2,028,288	1,271,819	17.4	18.3	15.3	14.1	15.2
	ヘルスケア・体育・社会福祉	69,134	88,371	98,910	165,139	78,330	1.5	1.3	1.1	1.2	0.9
	教育・文化・芸術・放送業	91,811	106,236	101,490	133,200	78,664	1.9	1.6	1.1	0.9	0.9
	科学研究、技術サービス	124,744	233,161	357,469	400,621	252,174	2.6	3.4	4.0	2.8	3.0
	国会機関、政党、社会団体	28,874	68,146	77,692	77,797	45,482	0.6	1.0	0.9	0.5	0.5
	その他	507,758	273,098	384,863	756,350	513,539	10.7	4.0	4.3	5.3	6.1
合 計		4,736,375	6,840,808	8,879,546	14,336,275	8,359,352	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料) 中国労働社会保障部Webサイトから作成。

第1-3-74図 中国・日本(高度成長期)におけるサービス産業のウェイト比較



(資料) 内閣府「国民経済計算」、中国国家统计局「中国統計年鑑2006」から作成。



(資料) 総務省「労働力調査」、中国国家统计局「中国統計年鑑2006」から作成。

3. エネルギー・環境制約～省エネルギー・環境保護型の経済成長への転換

エネルギー・環境問題も、高成長を続ける中国が抱える歪みの一つである。中国は、エネルギーの大量消費を通じて工業生産を拡大し、「世界の工場」として台頭してきた。しかし、中国のエネルギーの消費効率は著しく低く、環境規制とその運用も厳格なものではない。このため、中国は、資源・エネルギーの需給逼迫リスクや水質汚濁や大気汚染などの深刻な環境問題に直面しており、これらは中国経済の持続的発展を制約する要因としても懸念されている。こうした中、中国政府は、省エネルギーと環境保護を新たに経済政策の柱に掲げ、資源浪費型の経済から省エネルギー・環境保護型の経済への転換を目指している。以下では、中国におけるエネルギーや環境問題の現状や中国政府における取組を概観するとともに、我が国との間の協力体制について紹介する。

（1）エネルギー制約への対応～省エネルギーの推進

（高成長に伴い急速に拡大するエネルギー消費）

中国のエネルギー消費は、高水準で推移する経済成長等を背景として、急速に拡大しつつあり、一次エネルギー消費量の世界シェアは14.7%と、世界第2位（2005年）の規模に達している（第1-3-75図、第1-3-76図）。また、1人当たりの消費量で見ると、2004年時点で、米国が7.9TOE（石油換算トン）、日本が4.2TOEであるのに対し、中国は1.2TOEと少ないことから⁴⁴、今後とも中国のエネルギー消費量は増え続けることが予想される。

（エネルギー消費拡大の背景にある工業化の進展）

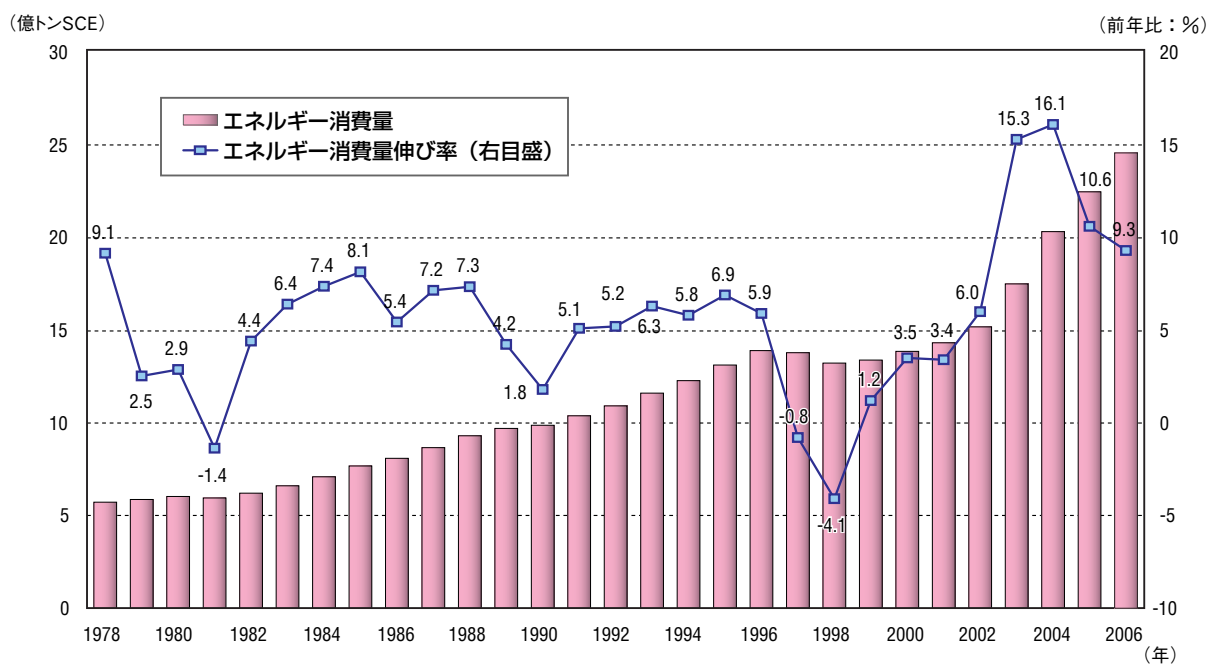
中国のエネルギー消費量が急速に拡大している背景

としては、第一に、工業化の進展が挙げられる。近年の中国の経済成長は、第2次産業がけん引しており、エネルギー消費量も製造業において大きく拡大している（第1-3-77図、第1-3-78図）。また、その内訳を見ると、エネルギー多消費産業である金属や化学といった重化学工業の占める割合が高く、かつエネルギー消費量の伸び率も高い（第1-3-79図、第1-3-80表）。

（低水準のエネルギー効率）

中国のエネルギー消費拡大の第二の背景としては、エネルギー消費効率の低さが挙げられる。中国のGDP当たりのエネルギー消費量（エネルギー消費原単位）は、米国の4倍、我が国の9倍という高水準にある

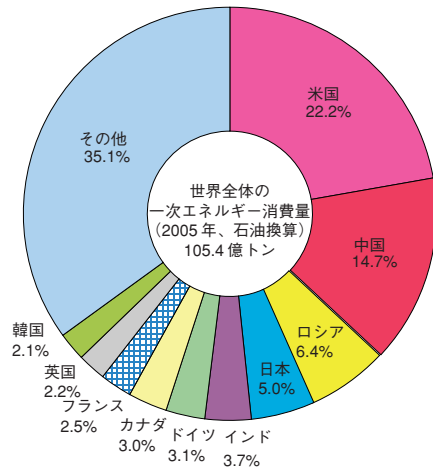
第1-3-75図 中国のエネルギー消費量と伸び率の推移



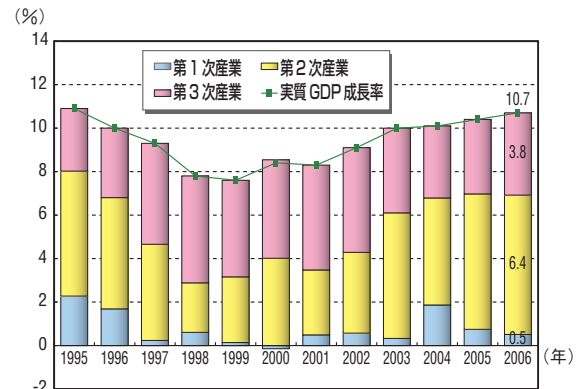
（備考）SCE（Standard Coal Equivalent）は、標準石炭換算量。

（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、「2006年国民経済社会発展統計公報」、CEIC Databaseから作成。

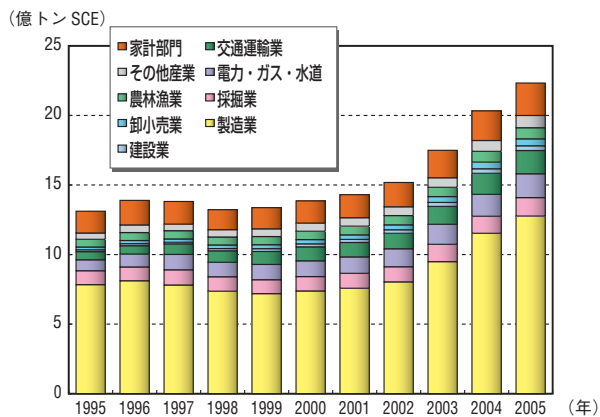
44 IEA「Energy Balances of OECD Countries」、「Energy Balances of Non-OECD Countries」、財団法人日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」を用いて計算した数値。

第1-3-76図 世界における
一次エネルギー消費量の国別シェア (2005年)

(資料) BP 社「BP 統計」(2006) から作成。

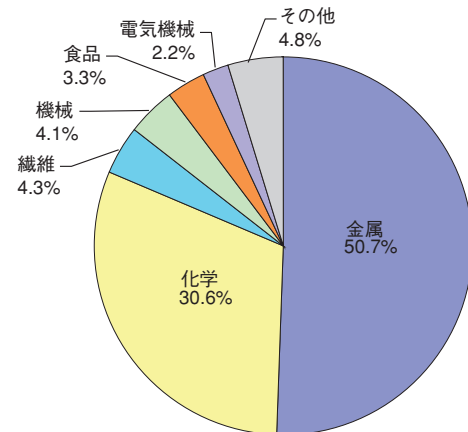
第1-3-77図 中国の実質GDP成長率の
産業別寄与度の推移

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」、「2006年国民経済社会発展統計公報」から作成。

第1-3-78図 中国の部門別エネルギー
消費量の推移

(備考) SCE (Standard Coal Equivalent) は、標準石炭換算量。

(資料) CEIC Database から作成。

第1-3-79図 中国のエネルギー消費量の部門別
内訳 (2005年・製造業)

(備考) 業種分類は和田(2004)「中国経済・過熱する固定資産投資の増加要因分析」(日本政策投資銀行調査部ミニ・レポート)に従い再分類したもの。

(資料) CEIC Database から作成。

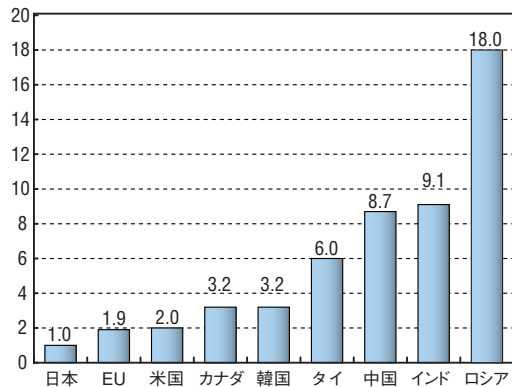
第1-3-80表 中国エネルギー消費量の部門別伸び率の推移

	(前年比: %)					
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
全産業計	3.5	3.4	6.0	15.3	16.1	9.9
農林漁業	3.7	3.1	6.1	1.6	14.4	3.8
採掘業	3.1	4.2	1.0	14.7	-1.7	8.5
製造業計	2.7	2.6	6.0	18.2	21.4	12.2
食品	-5.6	1.6	4.5	-2.5	11.6	10.0
繊維	2.1	5.3	8.3	15.6	25.7	10.1
化学	5.2	3.8	7.0	15.5	19.7	7.3
金属	2.3	1.0	4.9	23.6	24.5	16.7
機械	-2.2	5.9	7.7	10.4	17.9	7.0
電気機械	3.1	5.5	16.7	25.6	19.0	11.7
その他	4.4	3.5	4.3	12.7	12.9	7.4
電力・ガス・水道	3.2	4.5	8.9	11.9	9.4	8.6
建設業	8.2	4.3	13.9	12.4	14.0	4.6
交通運輸業	7.8	2.9	7.8	14.8	17.8	10.4
卸小売業	4.7	7.4	7.8	18.7	15.3	4.3
その他産業	5.2	4.2	3.9	7.7	15.0	12.1
家計消費	4.9	3.8	5.8	13.1	7.3	9.9

(資料) CEIC Database から作成。

（第1-3-81図）。また、主要先進国と比較すると、中国の工業製品のエネルギー消費原単位は25～60%、電力、鉄、非鉄金属、化学、繊維といったエネルギー多消費産業では40%高いとの指摘もある⁴⁵。こうしたエネルギー効率の低さが、エネルギー消費量の伸びに拍車をかけていると考えられる。

第1-3-81図 主要国・地域の一次エネルギー消費効率（2004年）



（備考）各国・地域の一次エネルギー供給量（2004年）／実質GDP（2000年価格）を、日本を1として換算。
（資料）IEA「Key World Energy Statistics 2006」から作成。

（エネルギー価格等、省エネインセンティブの問題）

さらに、中国では、政府の指導価格によってエネルギー価格が抑えられている⁴⁶ため、国際石油価格高騰の中にあっても、企業のエネルギー需要に歯止めをかけることができていないとの指摘もある。こうした価格メカニズムの不十分さに加え、経済成長を優先してエネルギー浪費型産業を容認してきた政策路線も、中国のエネルギー需要拡大に影響を与えてきたと考えられる。

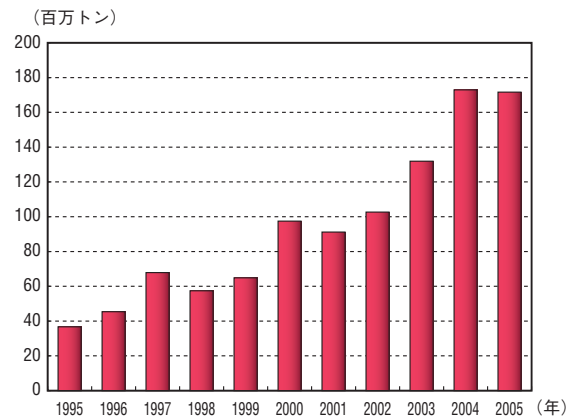
（資源・エネルギーの需給逼迫リスク）

一方、こうしたエネルギー需要の増大は、資源・エネルギー不足のリスクを高めている。最近では設備投資の進展により需給は緩和に向かいつつあるものの、2002～2005年には、夏の電力不足問題が顕在化している⁴⁷。

また、近年、中国は、石油の輸入を急増させており、中長期的には、拡大する需要に供給が追いつかない可能性も懸念されている（第1-3-82図）。中国における石油

消費は、国内の一次エネルギー消費の2割を占めるにすぎないものの、今後、モータリゼーションの進展により更なる需要拡大が続くと見込まれ、省エネルギーやエネルギー安定供給に向けた対応を迫られている。

第1-3-82図 中国の石油輸入量の推移



（資料）CEIC Database から作成。

（省エネルギー推進に向けた取組～初の省エネ目標の設定）

今後とも拡大が見込まれるエネルギー消費と資源・エネルギー供給の制約下において、中国経済が持続的発展を実現するためには、省エネルギーへの取組を本格化させることが重要となる。

このため、中国政府は、資源投入による経済成長から資源利用効率の向上による成長へと転換を図ることを目指し、2006年3月に採択された第11次5か年計画においては、2010年までに2005年の単位GDP当たりのエネルギー消費量の20%を削減することを、「拘束性」目標（必ず達成すべき目標）として定めている。また、同年9月には、各省市レベルにおいても省エネ目標値が設定されている（第1-3-83表）。さらに、全国及び各省市レベルの単位GDP当たりエネルギー消費量及びその削減率等の公報制度が導入されるとともに、中央政府と各省・直轄市・自治区との間で省エネの目標責任書が取り交わされ、省エネ目標が各地の評価考課体系に組み込まれることとなったため、今後、省エネの取組が加速していくことが期待される。

⁴⁵ 曲（2007）「2007年全人代後の中国エネルギー情勢-目標達成の初年度から出端を挫かれた中国政府の今後のアプローチ」。

⁴⁶ 石油製品価格に関しては、国家发展改革委員会が前月の国際石油市場（シンガポール、ロッテルダム、ニューヨーク）の製品価格を参考に基準価格を設定し、その上下8%の変動幅で卸・小売価格がつけられることとなっている。

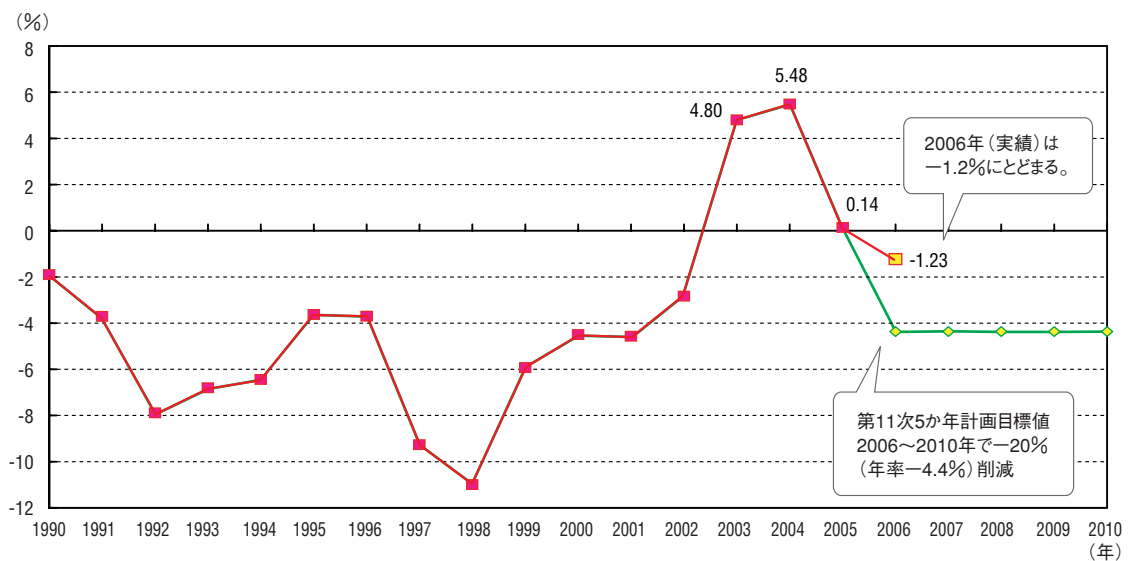
⁴⁷ 2002年以降の電力不足は、電力供給過剰下にあった1998年に行われた小型発電所の強制的な閉鎖、新規火力発電所の建設認可の一時的停止（3年間）といった投資抑制策に一因があると指摘されている。なお、電力不足が顕在化した2002年以降は、再び発電所建設が進み、需給は緩和に向かっているが、一方で、再び電力供給過剰の懸念も指摘されている。中国の電力供給不足については第2章第4節を参照。

図1-3-83表 中国の第11次5か年計画期間における各地域の
単位GDP当たりのエネルギー消費量の削減目標

地域	2005年 (トンSCE /万元)	2010年 目標 (トンSCE /万元)	削減率 (%)	地域	2005年 (トンSCE /万元)	2010年 目標 (トンSCE /万元)	削減率 (%)	地域	2005年 (トンSCE /万元)	2010年 目標 (トンSCE /万元)	削減率 (%)
全国	1.22	0.98	20	浙江	0.90	0.72	20	重慶	1.42	1.14	20
北京	0.80	0.64	20	安徽	1.21	0.97	20	四川	1.53	1.22	20
天津	1.11	0.89	20	福建	0.94	0.79	16	貴州	3.25	2.60	20
河北	1.96	1.57	20	江西	1.06	0.85	20	雲南	1.73	1.44	17
山西	2.95	2.21	25	山東	1.28	1.00	22	チベット	1.45	1.28	12
内蒙古	2.48	1.86	25	河南	1.38	1.10	20	陝西	1.48	1.18	20
遼寧	1.83	1.46	20	湖北	1.51	1.21	20	甘肅	2.26	1.81	20
吉林	1.65	1.16	30	湖南	1.40	1.12	20	青海	3.07	2.55	17
黒龍江	1.46	1.17	20	広東	0.79	0.66	16	寧夏	4.14	3.31	20
上海	0.88	0.70	20	広西	1.22	1.04	15	新疆	2.11	1.69	20
江蘇	0.92	0.74	20	海南	0.92	0.81	12				

(備考) SCE (Standard Coal Equivalent) は、標準石炭換算量。
(出所) 国務院公報 (国函〔2006〕94号)。

第1-3-84図 中国の単位GDP当たりのエネルギー消費量の伸び率の推移



(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」等から作成。

なお、初年度の2006年においては、単位GDP当たりのエネルギー消費量を4%前後(5年間20%削減の年平均)削減することが目標とされていたが、1.2%減にとどまっている。この点に関しては、2007年3月に開催された全国人民代表大会における「政府活動報告」では、2010年の目標達成に向けた決意が改めて示されるとともに、低調な結果となった背景として、①産業構造の調整がなかなか進まず、エネルギー多消費産業の拡大が続いていること、②過剰生産能力の淘汰が進んで

いないこと、③一部の地方と企業が省エネ・環境保護の法規と基準を実施していないこと、④関連施策の成果が明らかになるには一定の時間を要することが報告されている。また、2007年度の重点施策としては、①新規プロジェクトに対するエネルギー消費効率審査と環境アセスメントの義務化、②製鉄、セメント、電解アルミなどの業種の立ち遅れた生産能力の削減、③鉄鋼、非鉄金属、化学工業などの重点業種やエネルギー多消費企業における省エネ・廃棄物排出削減事業の強化、④価格

制度、税・財政、融資制度の充実による省エネ推進等が掲げられている。

この他、2007年4月には、「エネルギー発展第11次5か年計画」が公表されており、石油備蓄システムを段階的に整えエネルギー安全保障体制を強化することに加え、2010年を目途に一次エネルギー消費量を27億トンSCE（標準石炭換算量）以下に抑制し、年平均増加率を4%にとどめる等の具体的な数値目標が新たに示されている⁴⁸。

以上のように、省エネルギーに向けた取組は徐々に進捗しつつあり、今後の一層の取組が期待されるところである。

（2）環境問題への対応～経済成長と環境保全の両立に向けて

（深刻さを増す環境問題）

エネルギーの消費拡大とともに深刻さを増しているのが環境問題である。高成長の下で急速に進んだ工業化は、水質汚濁、大気汚染などの環境破壊をもたらして

り、2005年には1,406件（うち水質汚染693件、大気汚染538件）⁴⁹の事故が報告されている。2006年9月に中国で初めて公表された「2004年度中国グリーンGDP統計研究報告書」によると、2004年度に、経済活動による環境破壊がもたらした損失は、少なくともGDPの3%（5,118億元（約7.7兆円））に相当するとされており、その規模は無視できるものではない⁵⁰。

また、環境問題は国境を越える問題でもある。2005年末に吉林省にて発生した化学爆発による松花江汚染は、下流の隣国にも影響をもたらしたとされる。地球温暖化問題や酸性雨も、中国経済が世界に占めるウェイトが高くなるほど、中国の対応が世界全体に与える影響も大きい。

（環境保護に向けた取組～経済成長優先路線からの転換）

こうした中、中国政府は環境保護に向けた取組を強化しており、先に述べた2006年3月の第11次5か年計画においては、経済成長優先路線を改め、省エネルギーを進め、資源の利用効率を高めることを通じて、経済成長と環境保護を両立させることが目標とし

図1-3-85表 中国の第11次5か年計画期間における各地域の二酸化硫黄（SO_x）排出量の割当状況

地域	2005年 排出量 (万トン)	2010年 分配量 (万トン)	削減率 (%)	地域	2005年 排出量 (万トン)	2010年 分配量 (万トン)	削減率 (%)	地域	2005年 排出量 (万トン)	2010年 分配量 (万トン)	削減率 (%)
全国	2,549.0	2,294.0	10.0	浙江	86.0	73.1	15.0	重慶	83.7	73.7	11.9
北京	19.1	15.2	20.4	安徽	57.1	54.8	4.0	四川	129.9	114.4	11.9
天津	26.5	24.0	9.4	福建	46.1	42.4	8.0	貴州	135.8	115.4	15.0
河北	149.6	127.1	15.0	江西	61.3	57.0	7.0	雲南	52.2	50.1	4.0
山西	151.6	130.4	14.0	山東	200.3	160.2	20.0	チベット	0.2	0.2	0.0
内蒙古	145.6	140.0	3.8	河南	162.5	139.7	14.0	陝西	92.2	81.1	12.0
遼寧	119.7	105.3	12.0	湖北	71.7	66.1	7.8	甘粛	56.3	56.3	0.0
吉林	38.2	36.4	4.7	湖南	91.9	83.6	9.0	青海	12.4	12.4	0.0
黒龍江	50.8	49.8	2.0	広東	129.4	110.0	15.0	寧夏	34.3	31.1	9.3
上海	51.3	38.0	25.9	広西	102.3	92.2	9.9	新疆	51.9	51.9	0.0
江蘇	137.3	112.6	18.0	海南	2.2	2.2	0.0				

（備考）1. 全国の分配量は、2005年排出量（統計値）及び第11次5か年計画における目標値（削減率）を用いて計算。

2. 各地域の分配量は、削減目標値であると同時に、排出権取引のベースとなる。

（資料）国家環境保護総局資料（環発〔2006〕182号）等から作成。

48 その他の目標としては、単位GDP当たりエネルギー消費量を2005年の1.22トンから0.98トンに引き下げ、これに合わせて、二酸化硫黄排出量を840万トン、二酸化炭素排出量を3.6億トン削減することなどが挙げられている。

49 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」。

50 グリーンGDPとは、国内純生産（NDP、国内総生産＝GDPから自然資源の減耗分を差し引いたもの）から環境に関する外部不経済を貨幣評価した費用（帰属環境費用）を控除したもの。なお、日本の環境汚染等による外部不経済の費用（対名目GDP比）は、1970年3.1%、1980年1.5%、1990年1.0%、1995年1.0%との試算がある（田丸（2005）「地球温暖化と日本経済」）。

て取り上げられている。省エネ目標と同様に、主要汚染物質排出削減量も必ず達成すべき「拘束性」目標として掲げられ、2010年までの5年間で10%削減することとされており、これを踏まえ、各地域にも削減目標が割り当てられ、目標責任体制が整えられている（第1-3-85表）。また、最近では、環境規制違反プロジェクトに対して初めて行政懲罰手段を講じるなどの動きも見られる⁵¹。

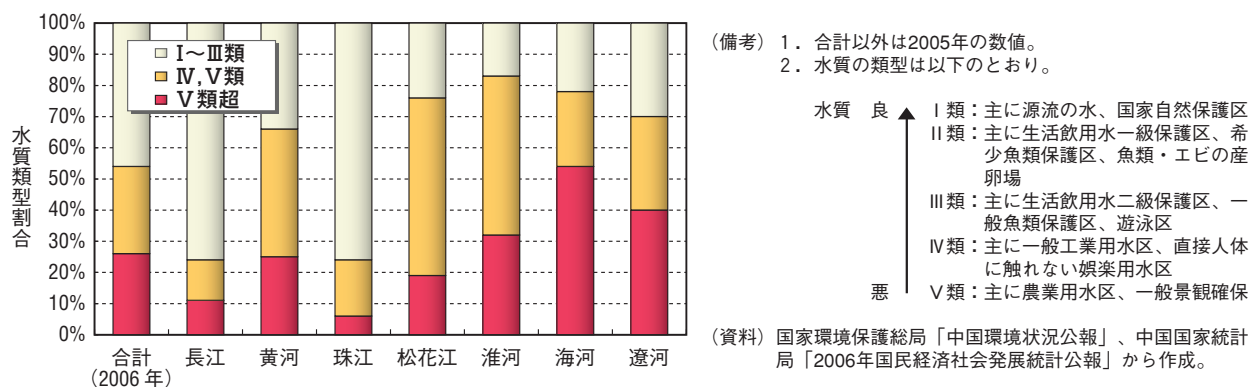
しかしながら、中国が抱える環境問題は深刻かつ多様であり、規模も大きい。既に破壊された環境を改善するには、相当の時間とコストを要することが見込まれ、非常に困難な課題であることには変わりはない。

（水質汚染・水不足）

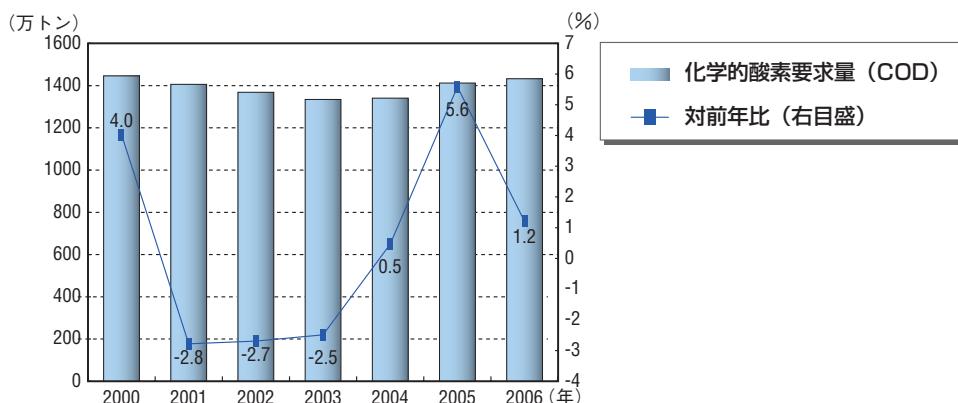
まず、水質汚染について見ると、七大水系を対象とした水質検査結果によれば、程度は異なるものの、すべての河川において汚染が観測されており、全体の54%は人が触れることができないような重度汚染の状態となっている（第1-3-86図）。また、主要汚染物質の一つである化学的酸素要求量（COD）に関しては、2006年は対前年比1.2%増となっている。前年に比べ、増加幅は縮小したとはいえ、2010年までに10%削減という目標に比して状況は悪化する方向にある（第1-3-87図）。

また、水不足問題に関しては、西部に水資源が集中する一方で、工業や都市が集中する華北・華東地域で

第1-3-86図 中国の主要河川の汚染状況



第1-3-87図 中国の化学的酸素要求量（COD）の推移



⁵¹ 2007年1月、国家環境保護総局は、環境影響評価制度や三同時制度（工場の新築工事等に際し、環境保護装置も同時に①設計し、②施行し、③操業しなければならないという制度）に違反した行政区域、業界、大型企業に対し、違反プロジェクトの整理・改善がなされるまで、他のあらゆるプロジェクトの審査手続きを停止する措置を講じている（国家環境保護総局Webサイト）。

第1-3-88表 世界の1人当たり水資源量

国名	水資源量 (km ³ /年)	1人当たり 水資源量 (m ³ /年・人)	国名	水資源量 (km ³ /年)	1人当たり 水資源量 (m ³ /年・人)
カナダ	2,740	87,970	日本	424	3,337
ニュージーランド	327	84,671	フランス	180	3,047
スウェーデン	178	19,978	スペイン	112	2,821
オーストラリア	352	18,638	イタリア	161	2,804
インドネシア	2,838	13,380	英国	145	2,465
米国	2,460	8,838	中国	2,812	2,201
世界	42,650	7,044	ルーマニア	37	1,657
オーストリア	55	6,698	イラン	129	1,898
フィリピン	479	6,305	インド	1,261	1,244
スイス	40	5,416	サウジアラビア	2	111
タイ	210	3,420	エジプト	2	34

(備考) 1. 日本の人口については国勢調査（平成12年）による。世界の人口については United Nations World Population Prospects, The 1998 Revisionにおける2000年推計値。

2. 日本の水資源量は、水資源賦存量（4,235億m³/年）を用いた。

3. 世界及び各国については、World Resources 2000-2001 (World Resources Institute) の水資源量 (Annual Internal Renewable Water Resources) による。

(出所) 国土交通省Webサイト。

第1-3-89表 中国の1人当たり水資源量の分布（2005年）

(単位：m³)

4大地域別		上位5地域		下位5地域	
全国	2151.8	青海	16176.9	天津	102.2
東部	1176.8	新疆	4808.9	上海	138.0
中部	1531.4	雲南	4161.7	寧夏	143.6
西部	4199.6	福建	3975.5	北京	151.2
東北部	1538.3	海南	3722.4	河北	197.0

(備考) 東部：北京市、天津市、河北省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、山東省、広東省、海南省

中部：山西省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省

西部：内蒙古自治区、広西自治区、重慶市、四川省、貴州省、雲南省、チベット自治区、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏自治区、新疆ウイグル自治区

東北部：遼寧省、吉林省、黒龍江省

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑2006」から作成。

は不足がちである。中国における1人当たりの水資源は世界平均の約4分の1程度にとどまり、工場立地地面のみならず、農業生産面においても制約要因となっている（第1-3-88表、第1-3-89表）。また、干ばつ等により約400の都市が水不足に直面しているとも言われている⁵²。このため、2002年12月、長江流域の水を北部各地へ引水するという「南水北調」プロジェクトが実施に移されているが、技術的な課題に加え、水質や生態環境への悪影響や、住民移転問題の課題も指摘されている。

（大気汚染・温暖化問題）

大気汚染についても、状況は悪化している。主要汚染物質の一つである二酸化硫黄に関しては、2003年以降4年連続で排出量が増加しており、2006年

は対前年比で1.8%増と年平均の約2%削減目標を達成することはできていない（第1-3-90図）。酸性雨の被害を受けている都市の割合も、2000年は2%であったものの、2004年には10%へと広がっている⁵³。

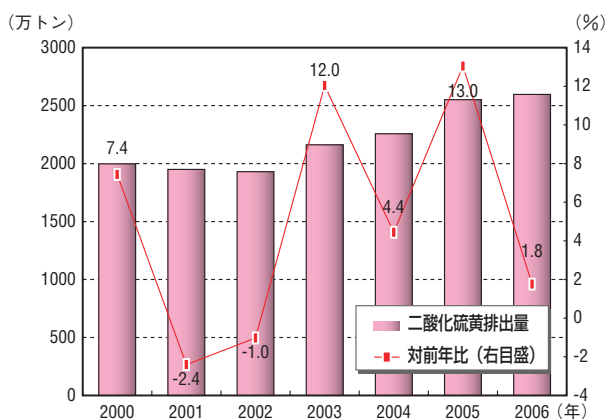
また、急速な工業化を遂げる中国では、温室効果ガスの排出量が既に世界2位の規模となっており、近いうちに米国を追い越し首位にたつと見られている（第1-3-91図）。こうした中、先般中国政府が公表した「気候変動国家評価報告」⁵⁴においても、農業生産の不安定化、干ばつや洪水被害の増加等、温暖化による広範な悪影響の可能性が指摘されているが、一方で、排出量削減義務に関しては、経済発展の水準を十分考慮に入れるべきとの意向も示されている⁵⁵。

⁵² 中国の主要600都市中400都市で水不足と指摘されている(OECD(2006b)“Environmental Performance Review of China”等)。

⁵³ OECD(2006b)“Environmental Performance Review Of China”。

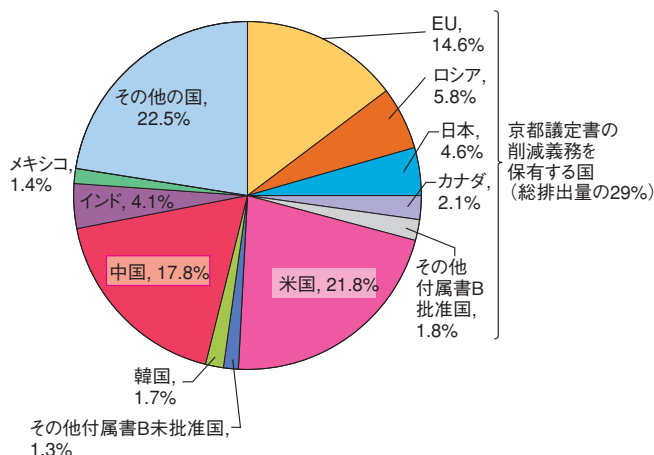
⁵⁴ 科学技術部、中国気象局、中国科学院、国家発展改革委員会、外交部、国家環境保護総局等政府の関係部局が4年をかけて作成した中国初の気候変動に関する国家報告書。2006年12月に発表されている。

⁵⁵ 2007年6月には気候変動対策に関する国家計画が策定されている。

第1-3-90図 中国の二酸化硫黄(SO_x)排出量の推移

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」(各年版)、「2006年国民経済社会発展統計公報」から作成。

第1-3-91図 エネルギー起源二酸化炭素排出量(2004年)



(資料) IEA「WORLD ENERGY OUTLOOK 2006」から作成。

(土壌汚染・土壌流出)

土壌汚染問題については、その実態は必ずしも明らかではなく、法体系も未整備であるが、2006年7月、中国政府は、全国の耕地の10%以上が、銅、水銀、クロム等の重金属や農薬類によって汚染されており、これにより200億元超の経済損失があるとの推計結果を公表した⁵⁶。このため、土壌汚染の実態を把握すべく、国家環境保護総局と国土資源部は共同して約3年をかけて全国調査を行う予定となっている。有害物質を含む穀物が市場に出回ることがないように早急な対応が望まれる。その他、土地に関しては、砂漠化の問題や東北部における土壌流出問題も指摘されている。

(3) エネルギー・環境分野における日中協力

以上のようなエネルギー・環境分野における中国政府の取組は、中国一国のみならず、国際的な取組が不可欠となっている。我が国においても、我が国が有する技術力やエネルギー・環境問題に取り組んできた経験等を活用し、中国が抱える課題解決に貢献していくことは重要であると考えられる。

こうした中、2006年5月には、第1回「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」が開催され、省エネルギー政策に関する政策対話の実施や人材育成協力の実施等について、日中政府間で合意している。また、経済界においては、民間企業間におけるエネルギー・環境分野におけるビジネスを推進すべく、「日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会」が設立されている。

2007年4月には、日中間で「環境保護協力の一層の強化に関する共同声明」が署名され、企業環境保護監督員制度や循環経済の構築などの分野について協力を強化することが確認された。さらに同月、第1回「日中エネルギー閣僚政策対話」が開催され、「日中省エネルギー・環境ビジネス推進モデルプロジェクト」の実施や、中国政府関係部門等に対する300人規模の研修の提供など、省エネルギー推進に向けた具体的な取組について合意がなされたところである。2007年9月には、北京において、第2回目の日中省エネルギー・環境総合フォーラムの開催が予定されており、日中間の協力の関係は更に深まっていくことが見込まれる。

世界経済の中で存在感を増しつつある中国経済の持続的発展は、中国のみならず、世界経済の安定と発展のためにも重要である。グローバル経済に組み込まれつつある中国においては、金融政策を始めとしたマクロ政策の一層の強化が求められる。また、投資・輸出主導の経済から内需主導型経済への転換により、安定した自律的成長基盤を確保することが期待され、そのためにも、高成長がもたらした歪みの一つである格差問題の解決を図ることは重要であると考えられる。さらに、高成長がもたらしたもう一つの歪みであるエネルギー・環境問題についても、積極的に取り組んでいくことが期待されるとともに、我が国としても中国との協力関係を深め、具体的な取組を進めていくことが重要である。

56 全国土壌汚染状況調査テレビ会議における国家環境保護総局局長のコメント(2006年7月)。

中国マクロ経済、人民元制度と格差問題

